

総務委員会資料

所管事務の調査（視察）

令和元年度川崎市総合防災訓練について

資料 1 令和元年度川崎市総合防災訓練実施要領

資料 2 パンフレット

令和元年 9 月 8 日

総務企画局

令和元年度 川崎市総合防災訓練

(第40回 九都県市合同防災訓練)

訓練実施要領

令和元年 8月

川崎市

目 次

第1章 訓練概要

1 目的 1
2 実施日時 1
3 訓練想定 1
4 訓練の特徴 1
5 訓練会場 1
6 訓練参加予定機関数・人数 2
7 訓練項目・概要、参加機関一覧 2～6

第2章 共通事項

1 訓練の中止基準 7
2 服装について 8
3 熱中症対策について 8
4 救護所について 8
5 会場へのアクセスについて 8
6 その他注意事項 8
7 広報について 8

第3章 開会式・閉会式について

..... 9

第4章 訓練要領等

.....10

第1章 訓練概要

1 目的

川崎市直下型地震等の地震災害の発生に備え、自助・共助・公助の理念に基づき、市民、自主防災組織、企業、市及び関係行政機関等が迅速な初動活動と災害応急対策を確立するとともに、市民の防災意識の高揚及び地域防災力の強化を図る。

特に、今回は、避難所運営会議による幸区内の指定避難所の一斉開設訓練、防災関係機関と連携した運営訓練を実施し、実際の発災時を想定した「より実践的」な総合防災訓練を目指す。

2 実施日時

令和元年9月8日（日）8:30～12:00

※ 多数遺体取扱訓練 令和元年 9月5日（木）13:00～15:30

3 訓練想定

- (1) 想定地震 川崎市直下を震源とする地震
- (2) 発生日時 令和元年9月8日（日）8:30
- (3) 地震規模 マグニチュード7.3
- (4) 最大震度 7

4 訓練の特徴

(1) 避難所運営会議及び自主防災組織による区内指定避難所の一斉開設訓練

区内 22 か所の指定避難所の開設・運営訓練を実施してきた実績を踏まえ、避難所運営会議による一斉開設訓練を行い、幸区災害対策本部との情報伝達や関係行政機関との連携を図る訓練を実施する。

(2) 防災関係機関と連携した避難所運営訓練

- ・指定避難所の一斉開設にあわせて、医療救護や救援物資の仕分輸送など、発災数日後を想定し、避難所運営訓練を実施する。
- ・幸区災害対策本部の開設・運営訓練を行い、市災害対策本部、関係行政機関、各指定避難所との情報伝達訓練を実施する。

(3) 防災関係機関相互の連携強化と実践的な災害時応急対策訓練

各防災関係機関が、発災初動期を想定し、相互に連携して情報収集や救出救助など災害時応急対策訓練を実施する。

5 訓練会場（別紙1「訓練会場【全体】」参照）

【幸区内全域】

- ・幸区役所 川崎市幸区戸手本町1丁目-11-1
- ・指定避難所
- ・地方卸売市場南部市場 川崎市幸区南幸町3-143-8

【河原町グラウンド会場】

- ・河原町体育館 川崎市幸区河原町1
- ・河原町グラウンド 川崎市幸区河原町1
- ・クロスハート幸・川崎 川崎市幸区河原町1-37

【多数遺体取扱訓練会場】

- ・幸スポーツセンター 川崎市幸区戸手本町1丁目-11-3

6 訓練参加予定機関数・人数

- (1) 幸区内全域訓練 約200機関（自主防災組織76団体含む）、約1,500名
 (2) 多数遺体取扱訓練 7機関、約100名

7 訓練項目・概要、参加機関一覧

A 幸区役所（8:30～11:30）

	訓練項目・概要	参加機関
A-1	区本部開設・運営訓練 …区役所職員が発災時に行う初動対応や、区本部各班間や外部機関・団体等との連携について訓練を実施	川崎市（幸区本部各班、幸消防署、区初動対応支援職員）
A-2	道路状況収集訓練 …区内の道路をパトロールし、状況（想定）について、防災行政無線による区本部への報告を実施	川崎市（幸区本部道路公園班、建設緑政局）

B 指定避難所（21か所）（8:30～11:30）（河原町体育館は、Eに記載）

	訓練項目・概要	参加機関
B-1	要援護者安否確認・避難支援訓練 …各自主防災組織等が保管する「災害時要援護者一覧表」による安否確認や避難所への誘導等を実施	幸区自主防災連絡協議会 幸区民生委員児童委員協議会
B-2	聴覚障害者情報伝達・避難訓練 …発災後、訓練参加する聴覚障害者が、「川崎市聴覚障害者情報文化センター」に自らの無事を伝えるメールを送付するとともに、当該センターはそれらの情報を集約し、幸区本部保健衛生・福祉班に安否情報を伝える。また、幸区内の6か所の避難所へ、実際に、聴覚障害者や手話ボランティア等が避難を実施	川崎市聴覚障害者災害対策委員会 川崎市聴覚障害者情報文化センター 南河原小学校・御幸中学校・古市場小学校・古川小学校・下平間小学校・小倉小学校避難所運営会議（自主防災組織、施設管理者等） 川崎市（幸区本部保健衛生・福祉班）
B-3	避難所開設訓練 …避難所の開設に必要な「備蓄倉庫の開設・資器材の搬出」「施設の安全確認」「避難スペース・受付の設置」「特設公衆電話の設置」「避難者の受付」等を実施	各避難所運営会議（自主防災組織、施設管理者等） 幸区自主防災連絡協議会 市立小学校・中学校・高等学校 看護短期大学 川崎市（幸区本部被災者支援班、避難所運営要員）
B-4	救援物資受入訓練 …救援物資の受入を想定し、輸送車両の誘導、荷下ろし、集積、配給等を実施	各避難所運営会議（自主防災組織、施設管理者等） 幸区自主防災連絡協議会 川崎市（幸区本部被災者支援班、避難所運営要員）
B-5	避難所廃棄物収集訓練 …バツカー車で避難所を回り、避難所ごとの進入経路や廃棄物置き場の位置等を検証	川崎市（環境局）

<p>B-6</p>	<p>避難所運営訓練※</p> <p>灯油式発電機の起動 …灯油式発電機の起動方法等を習得</p> <p>避難所におけるBSアンテナの設置 …発災後の情報収集に用いるためのBSアンテナの設置方法等を確認</p> <p>マンホールトイレのデモンストレーション …マンホールトイレの運用方法等を習得</p> <p>避難所のトイレ等の衛生管理 …トイレの清掃方法や手指の消毒の仕方等を習得</p> <p>口腔ケア …器具等の不足が想定される避難所での口腔ケアの方法等を習得</p> <p>不活発予防体操 …エコノミークラス症候群を予防する運動の仕方等を習得</p> <p>避難所の男女共同運営 …男女のニーズの違いなどに配慮した、避難所運営の方法等を習得</p> <p>避難所の建物の簡易点検 …体育館を中心とした建物の危険箇所を判定するポイント等を習得</p> <p>避難所における応急給水 …給水車による応急給水の方法等を確認</p> <p>消火ホースキットの使用 …消火ホースキットの操作方法等を習得</p>	<p>各避難所運営会議（自主防災組織、施設管理者等）</p> <p>幸区自主防災連絡協議会</p> <p>一般社団法人川崎市電設工業会</p> <p>川崎市通信設備連絡協議会</p> <p>一般社団法人川崎市空調衛生工業会</p> <p>一般社団法人神奈川県ビルメンテナンス協会川崎支部</p> <p>公益社団法人川崎市歯科医師会</p> <p>公益社団法人神奈川県柔道整復師会川崎支部</p> <p>川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）</p> <p>川崎市（まちづくり局、上下水道局、幸消防署、幸区本部被災者支援班、避難所運営要員）</p>
-------------------	---	---

※避難所ごとの避難所運営訓練等の実施項目

- (1) 南河原中学校……………マンホールトイレのデモンストレーション
- (2) 南河原小学校……………灯油式発電機の起動
- (3) 幸町小学校……………灯油式発電機の起動
- (4) 御幸中学校……………マンホールトイレのデモンストレーション
- (5) 市立幸高校……………避難所の建物の簡易点検、不活発予防体操
- (6) 川崎総合科学高校…口腔ケア、不活発予防体操
- (7) 御幸小学校……………消火ホースキットの使用
- (8) 西御幸小学校……………避難所における応急給水
- (9) 戸手小学校……………灯油式発電機の起動
- (10) 塚越中学校……………避難所におけるBSアンテナの設置
- (11) 古川小学校……………灯油式発電機の起動
- (12) 下平間小学校……………避難所におけるBSアンテナの設置
- (13) 東小倉小学校……………避難所の建物の簡易点検、避難所の男女共同運営
- (14) 古市場小学校……………避難所におけるBSアンテナの設置
- (15) 日吉中学校……………マンホールトイレのデモンストレーション
- (16) 日吉小学校……………避難所における応急給水
- (17) 南加瀬中学校……………マンホールトイレのデモンストレーション
- (18) 南加瀬小学校……………灯油式発電機の起動
- (19) 小倉小学校……………避難所における応急給水、避難所のトイレ等の衛生管理
- (20) 夢見ヶ崎小学校……………避難所の建物の簡易点検、避難所の男女共同運営
- (21) 看護短期大学……………避難所における応急給水

C 区内全域 (8:30~12:00)

	訓練項目・概要	参加機関
C-1	情報収集(上空)訓練 …ヘリコプターによる、上空からの情報収集を実施	川崎市(消防局航空隊)
C-2	福祉施設情報受伝達訓練 …共通報告様式を用いた、施設の被害状況の集約・共有等を実施	幸区内特別養護老人ホーム 幸区内老人保健施設 幸区内障害者通所施設 川崎市(健康福祉局、幸区本部保健衛生・福祉班)
C-3	地域包括支援センター等情報受伝達訓練 …要配慮者の安否確認等を実施するに当たって必要な情報の交換・共有等を実施	幸区内地域包括支援センター 幸区介護支援専門員連絡会 川崎市(健康福祉局、幸区本部保健衛生・福祉班)
C-4	燃料供給訓練 …ガソリンスタンドにおいて、川崎市の災害時応急対策車両が優先給油を受けることを想定した、給油手法の相互確認等を実施	神奈川県石油業協同組合川崎中央部 川崎市(環境局、上下水道局、幸区本部庶務班)

D 南部市場 (9:00~12:00)

	訓練項目・概要	参加機関
D-1	救援物資搬送訓練 …救援物資の集積場所である南部市場から、幸区内の各避難所へ救援物資を搬送	一般社団法人神奈川県トラック協会川崎ブロック 赤帽首都圏軽自動車運送協同組合神奈川県支部 陸上自衛隊(東部方面混成団第31普通科連隊) 川崎市場管理株式会社 川崎市(経済労働局、市災害対策本部受援班)

E 河原町体育館 (8:30~11:30)

	訓練項目・概要	参加機関
E-1	要援護者安否確認・避難支援訓練 …各自主防災組織等が保管する「災害時要援護者一覧表」による安否確認や避難所への誘導等を実施	自主防災河原町地区隊 幸区民生委員児童委員協議会
E-2	聴覚障害者情報伝達・避難訓練 …発災後、訓練参加する聴覚障害者が、「川崎市聴覚障害者情報文化センター」に自らの無事を伝えるメールを送付するとともに、当該センターはそれらの情報を集約し、幸区本部保健衛生・福祉班に安否情報を伝える。また、実際に、聴覚障害者や手話ボランティア等が避難を実施	川崎市聴覚障害者災害対策委員会 川崎市聴覚障害者情報文化センター 川崎市(幸区本部保健衛生・福祉班)
E-3	避難所開設訓練 …避難所の開設に必要な「備蓄倉庫の開設・資器材の搬出」「施設の安全確認」「避難入ル・受付の設置」「特設公衆電話の設置」「避難者の受付」等を実施	河原町避難所運営会議 自主防災河原町地区隊 川崎市(幸区本部被災者支援班、避難所運営要員)

E-4	避難所医療訓練 …発災後3日目を想定し、医師会、歯科医師会、看護協会等が、模擬傷病避難者の診察、健康維持、予防対策等を実施	河原町避難所運営会議 自主防災河原町地区隊 公益社団法人川崎市医師会 公益社団法人川崎市看護協会 公益社団法人川崎市薬剤師会 川崎地区ケア輸送連絡会 川崎市災害医療コーディネーター 新百合ヶ丘総合病院 川崎市（健康福祉局、幸区本部保健衛生・福祉班）
E-5	救援物資受入訓練 …救援物資の受入を想定し、輸送車両の誘導、荷下ろし、集積、配給等を実施	河原町避難所運営会議 自主防災河原町地区隊 川崎市（幸区本部被災者支援班、避難所運営要員）

F 河原町グラウンド A（南側）（10:00～11:30）

	訓練項目・概要	参加機関
F-1	広報訓練 …災害時の緊急割り込み放送の訓練を実施	かわさき市民放送株式会社
F-2	情報収集訓練 …無線による情報収集等を実施	川崎市アマチュア無線情報ネットワーク 公益社団法人隊友会川崎支部 一般社団法人神奈川県タクシー協会川崎支部 川崎市（幸区本部情報広報班）
F-3	道路啓開・緊急交通路確保訓練 …道路上の倒木や放置車両の撤去等を実施	一般社団法人川崎建設業協会 神奈川建設重機協同組合 神奈川県警察（幸警察署） 川崎市（幸区本部道路公園班）
F-4	救出救助訓練 …各機関・団体が連携し、倒壊している建物や車両内の捜索、救出等を実施	陸上自衛隊（東部方面混成団第31普通科連隊） 神奈川県警察（危機管理対策課） 神奈川県警察（第二機動隊） NPO法人救助犬訓練士協会 川崎市（消防局、幸消防署）
F-5	災害時応急医療訓練 …各機関・団体が連携し、トリアージや安定化処置といった一連の救命医療活動を実施	川崎DMAT（日本医科大学武蔵小杉病院） 川崎DMAT（聖マリアンナ医科大学病院） 川崎DMAT（川崎市立川崎病院） 日本赤十字社神奈川県支部 学校法人湘中央学園 川崎市災害医療コーディネーター 川崎市（健康福祉局、病院局、消防局）
F-6	一斉放水訓練 …火災発生を想定し、一斉放水による消火を実施	幸消防団 川崎市（消防局、幸消防署）

G 河原町グラウンドB（北側）（10:00～11:30）

	訓練項目・概要	参加機関
G-1	ライフライン応急復旧訓練 …「低圧発電機車等による応急送電」 「ガス管の漏洩検査、応急修理」 「LPガス容器の応急復旧」 「ポータブル衛星搭載車等による通信の 応急復旧」「配水管の漏水確認、応急 復旧」等を実施	東京電力パワーグリッド株式会社川崎支社 東京ガス株式会社神奈川導管ネットワークセンター 東京ガス株式会社川崎支店 公益社団法人神奈川県LPガス協会川崎南支部 東日本電信電話株式会社神奈川事業部 川崎市管工事業協同組合 川崎市（上下水道局）
G-2	災害ボランティアセンター訓練 …「被災地ニーズの把握」「ボランティアの受 付、コーディネート、マッチング、送り出し」 等を実施	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 社会福祉法人川崎市幸区社会福祉協議会 公益財団法人かわさき市民活動センター 川崎市（健康福祉局、市民文化局、幸区本部地域支 援班）
G-3	多言語支援センター訓練 …多言語支援センターの取り組み内容の紹 介及び河原町体育館での多言語表示等	公益財団法人川崎市国際交流協会 川崎市（市民文化局）
G-4	給食訓練 …避難者向けの炊き出しを想定し、カレーラ イスの調理、配給を実施	陸上自衛隊（東部方面混成団第31普通科連隊） 幸区赤十字奉仕団

H クロスハート幸・川崎（9:00～11:30）

	訓練項目・概要	参加機関
H-1	福祉施設初動訓練 …発災直後の施設、利用者の状況把握、 関係機関への連絡等を実施	社会福祉法人伸こう福祉会クロスハート幸・川崎 川崎市（健康福祉局、幸区本部保健衛生・福祉班）
H-2	二次避難所開設訓練 …河原町避難所からの要配慮者の搬送、 受入環境の整備、受け入れ等を実施	社会福祉法人伸こう福祉会クロスハート幸・川崎 川崎市災害医療コーディネーター 川崎市（健康福祉局、幸区本部保健衛生・福祉班）

I 幸スポーツセンター（9月5日 13:00～15:30）

	訓練項目・概要	参加機関
I-1	多数遺体取扱訓練 …地震により、市内に多数の死者が発生し たことを想定し、遺体の検視・検案、身元 確認、納棺、関係書類の記録、遺族対 応等を実施	公益財団法人川崎市医師会 公益社団法人川崎市歯科医師会 川崎葬祭具協同組合 セレモニアグループ有限会社佐野商店 神奈川県警察（捜査第一課、鑑識課） 神奈川県警察（幸警察署） 川崎市（総務企画局、健康福祉局、幸区役所等）

8 訓練時程

別紙2「全体時程表」参照

第2章 共通事項

1 訓練の中止基準

(1) 訓練中止に関する考え方

中止の決定に当たっては、訓練参加者・訓練参観者等の安全確保と警報発表時における災害対応の必要性を考慮し、次の基準に基づき判断を行うものとします。

(2) 中止判断基準

① 訓練全体の中止

- ア 横浜・川崎方面に各種気象警報（波浪警報は除く）が発表されたとき。
- イ 大規模な災害が発生し、または発生するおそれがあると川崎市（以下市）が判断したとき。
- ウ その他、市が訓練を中止する必要があると認めたとき。

② 訓練の一部中止・変更

- ア 荒天等により、訓練の事前準備が一部できないとき。又は、当日訓練会場が使用できないとき。
- イ 当日の天候等により、一部の訓練を中止する必要があると市が認めたとき。
- ウ その他、訓練参加機関が、それぞれの基準で実施できないと判断したとき。

(3) 決定機関・方法

中止の決定は市が行います。

(4) 訓練中止等の決定時期

令和元年9月8日（日）6:30までに決定します。

ただし、それ以降の天候変化等により、訓練の全部または一部の中止基準に該当するに至った場合は、随時中止することとします。※9月5日（木）の多数遺体取扱訓練については、別途定めます。

(5) 連絡方法

原則として、訓練開始の2時間前に、テレホンサービス等で中止決定を案内します。ただし、当該時点で実施を決定した場合でも、その後に著しい状況の変化等があれば、その状況に応じて、随時、中止決定を行なうこととします。

●川崎市防災テレホンサービス（自動音声案内）

0120-910-174（無料）※携帯電話からはかけられません。

携帯電話からは、044-245-8870（有料）

●その他緊急連絡

総務企画局危機管理室 電話：044-200-2858

幸区役所危機管理担当 電話：044-556-6610

2 服装について

参加各機関で定められたものを着用してください。

河原町体育館、各避難所の訓練参加者及び見学される方は、上履きをご持参ください。

現地で着替える場合には、次の更衣室を御利用ください。

【河原町会場】

河原町グラウンド南西側テント <男性用、女性用>

…… 別紙3「河原町グラウンド詳細図」 参照

3 熱中症対策について

水分の補給、帽子の着用等、各自で熱中症対策をお願いします。

なお、河原町グラウンド中、数か所に準備している飲料水等は御自由にお飲みください。

4 救護所について

訓練中に、体調を崩したり、気分が悪くなったりした場合は、会場内の救護所を御利用ください。

【河原町会場】

河原町体育館南側テント …………… 別紙3「河原町グラウンド詳細図」 参照

5 会場へのアクセス

事前の登録のある車両以外での来場は御遠慮いただき、公共交通機関を御利用ください。

車両は必ず、事前に指定された駐車場をご利用ください。

……別紙4-1「機関長等送迎、人員・物品搬送等の駐車場（幸町小学校）について」

別紙4-2「訓練車両の入場時刻・車列等について」 参照

6 その他注意事項

- (1) 各機関で用意した訓練資材やゴミ等は、原則、各自でお持ち帰りいただくようお願いします。
- (2) 荷物の預かり所等はありません。各機関、各人で管理してください。

7 広報について

- (1) 電波媒体：ラジオ（8月～ 広報番組等）
- (2) 紙媒体：市政だより（8月1日号）
- (3) 市中広告：広報掲示板（8月16日～9月1日） 市内197箇所
- (4) ホームページ：① 川崎市 HP ② 九都県市 HP

第3章 開会式・閉会式

1 開会式について

開会式は行いません。

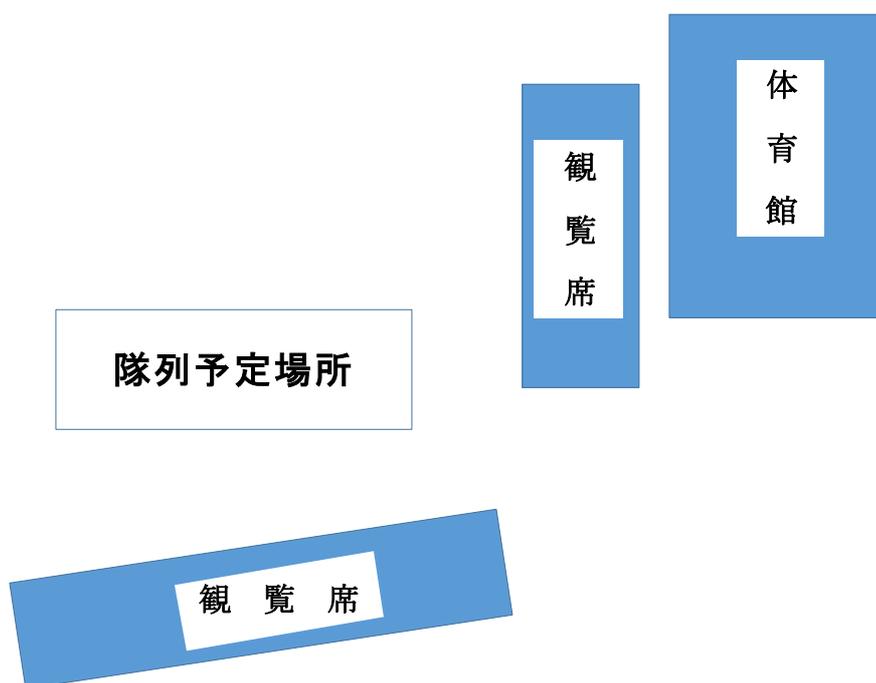
幸区内では、8:30 に地震発生（想定）のアナウンスを、「防災行政無線」による屋外放送で行い、訓練開始の合図とします（各訓練については、それぞれの作業部会等で確認されている時間に開始してください。）。

2 閉会式について

閉会式は、11:35 から河原町グラウンドで実施します。

閉会式に参加される機関は、河原町グラウンドに集合していただき、隊列準備を行います。

…… 別紙 5「閉会式レイアウト」参照



第4章 訓練要領等

- A-1 区本部開設・運営訓練
- A-2 道路状況収集訓練
- B-1 要援護者安否確認・避難支援訓練（E-1 兼）
- B-2 聴覚障害者情報伝達・避難訓練（E-2 兼）
- B-3 避難所開設訓練
- B-4 救援物資受入訓練（E-5 兼）
- B-5 避難所廃棄物収集訓練
- B-6 避難所運営訓練
- C-1 情報収集（上空）訓練
- C-2 福祉施設情報受伝達訓練
- C-3 地域包括支援センター等情報受伝達訓練
- C-4 燃料供給訓練
- D-1 救援物資搬送訓練
- E-1 要援護者安否確認・避難支援訓練（B-1 参照）
- E-2 聴覚障害者情報伝達・避難訓練（B-2 参照）
- E-3 避難所開設訓練
- E-4 避難所医療訓練
- E-5 救援物資受入訓練（B-4 参照）
- F-1 広報訓練
- F-2 情報収集訓練
- F-3 道路啓開・緊急交通路確保訓練
- F-4 救出救助訓練
- F-5 災害時応急医療訓練
- F-6 一斉放水訓練
- G-1 ライフライン応急復旧訓練
- G-2 災害ボランティアセンター訓練
- G-3 多言語支援センター訓練
- G-4 給食訓練
- H-1 福祉施設初動訓練
- H-2 二次避難所開設訓練
- I-1 多数遺体取扱訓練

訓練番号	A-1	訓練名称	区本部開設・運営訓練
実施場所	幸区役所（幸区戸手本町1丁目-11-1）4階		
実施機関	川崎市（幸区本部各班、幸消防署、区初動対応支援職員）		
実施時間	8:30～11:00		
訓練想定	<p>・令和元年9月8日（日）8時30分に、川崎市直下型地震が発生し、幸区内で震度7（M7.3）を観測（ただし、訓練日を平日として想定し、発災前に職員が登庁しているものとする。）</p> <p>・区役所庁舎、日吉合同庁舎、幸市民館、道路公園センターの建物は倒壊せず</p> <p>・電気及びガスは供給停止、水道は断水（区役所庁舎は、発災直後に自家発電装置が作動）</p> <p>・内線電話、防災行政無線、防災FAXは使用可（外線電話、携帯電話は輻輳状態）</p> <p>・パソコン（インターネット）は使用可（PC及び携帯のメールは一部遅延）</p> <p>・鉄道 JR及び私鉄各線は全線運休（区内の鉄道の遮断機は下りたままで、通行不能）</p> <p>・バス 運行取り止め</p>		
訓練要領	8:30	訓練開始（地震発生）【全員】自己の安全確保	
	8:32	区本部長による、区本部設置宣言 10時30分に第1回区本部会議開催決定、区本部設置の関係機関への周知 班ごとの初動対応活動の実施	
	9:30	第1回市本部会議開催（区本部長は、TV会議により参加）	
	10:30	第1回区本部会議開催 区内の被災状況、各班の活動状況等の報告、区本部長命令の発出	
	11:00	訓練終了、後片付け等	
資器材等	<p>【各班共通】 各班ネームプレート、ホワイトボード、地図パネル、ライティングシート、情報連絡票、パソコン、電話、文房具一式、室内活動用ベスト（黄色）等</p> <p>【地域支援班】 簡易無線（帰宅困難者一時滞在施設用）</p> <p>【保健衛生・福祉班】 MCA無線、LANケーブル、電源タップ 等</p> <p>【被災者支援班】 ヘルメット、避難所の鍵一式、リュックサック（防災ベスト（青色）、簡易食料、飲料水、幸区防災マップ、幸区避難所開設・運営訓練マニュアル一式、LEDヘッドライト、レインコート、携帯ラジオ、多機能ナイフ）</p>		

訓練番号	A-2	訓練名称	道路状況収集訓練
実施場所	幸道路公園センター（幸区下平間 357-3）、幸区全域		
実施機関	川崎市（幸区本部道路公園班、建設緑政局）		
実施時間	8:30～11:00		
訓練想定	<p>・令和元年9月8日（日）8時30分に、川崎市直下型地震が発生し、幸区内で震度7（M7.3）を観測（ただし、訓練日を平日として想定し、発災前に職員が登庁しているものとする。）</p> <p>・区役所庁舎、日吉合同庁舎、幸市民館、道路公園センターの建物は倒壊せず</p> <p>・電気及びガスは供給停止、水道は断水（非常用電源（エリパワー使用））</p> <p>・内線電話、防災行政無線、防災FAXは使用可（外線電話、携帯電話は輻輳状態）</p> <p>・パソコン（インターネット）は使用可（PC及び携帯のメールは一部遅延）</p> <p>・鉄道 JR及び私鉄各線は全線運休（区内の鉄道の遮断機は下りたまま、通行不能）</p> <p>・バス 運行取り止め</p>		
訓練要領	8:30	訓練開始（地震発生） 【全員】自己の安全確保	
	8:32	庁舎内の被害状況の確認・安全の確保 参集職員によるパトロール体制の確立	
	8:40	幸区内道路のパトロール（パトロール車から防災行政無線により、道路公園班に状況付与） 道路公園班から区本部情報広報班への道路等の状況に係る情報提供	
	11:00	訓練終了、後片付け	
資器材等	ホワイトボード、地図パネル、ライティングシート、情報連絡票、幸区防災マップ、文房具一式、非常用電源（エリパワー）、パソコン、電話、ヘルメット、デジタルカメラ、防災行政無線、パトロール車（1台）等		

訓練番号	B - 1 E - 1	訓練名称	要援護者安否確認・避難支援訓練	
実施場所	幸区内全域			
実施機関	幸区自主防災連絡協議会、幸区民生委員児童委員協議会			
実施時間	8:30~9:00			
訓練想定	令和元年9月8日(日)8時30分に、川崎市直下型地震が発生し、幸区内で震度7(M7.3)を観測			
訓練要領	各自主防災組織等が、「災害時要援護者一覧表」による安否確認や避難所への誘導等を実施(自主防災組織ごとに実施方法は異なる。)			
資器材等	災害時要援護者一覧表 等			

訓練番号	B-2 E-2	訓練名称	聴覚障害者情報伝達・避難訓練			
実施場所	川崎市聴覚障害者情報文化センター（中原区井田三舞町 14-16） 各指定避難所（7箇所）					
実施機関	川崎市聴覚障害者災害対策委員会（幸区聴覚障害者協会、手話サークルひまわりの会、太陽の会、幸の会、川崎市中途失聴難聴者協会、川崎市登録要約筆記者協会）、川崎市聴覚障害者情報文化センター、川崎市（幸区本部保健衛生・福祉班）、各避難所運営会議					
実施時間	8:30～10:30					
訓練想定	・令和元年9月8日（日）8時30分に、川崎市直下型地震が発生し、幸区内で震度7（M7.3） ・外線電話、携帯電話は輻輳状態 ・パソコン（インターネット）は使用可（PC及び携帯のメールは一部遅延）					
訓練要領	8:30	【① 情報伝達訓練】 訓練開始（地震発生） 【全員】自己の安全確保				
	8:32	聴覚障害者災害対策委員会メンバー（当事者）は、スマートフォンや携帯電話のメールを利用して、自身の安否を聴覚障害者情報文化センターに送付する。 聴覚障害者情報文化センターは、連絡を受けた方の安否情報を取りまとめ、幸区本部保健衛生・福祉班にFAXを送る。				
	10:00	幸区本部保健衛生・福祉班は、寄せられた安否情報を「川崎市要援護者登録台帳」に記録し、安否確認を行う。				
	9:30	【② 避難訓練】 聴覚障害者災害対策委員会メンバー（当事者）は、自身の指定避難所へ避難をする。聴覚障害者災害対策委員会メンバー（手話・要約ボランティア等）も、指定避難所へ参集する。 ※ゼッケンを使用する。				
	10:00	避難所運営会議の受付班は、避難してきた当事者の受付を行う。受付では、筆談ボード等を活用してコミュニケーションを図る。また、避難してきた手話・要約ボランティアの方は、避難所運営会議受付班で、手話・要約ができることを申し出、避難所運営の支援を行うこととし、聴覚障害者の避難生活をサポートする。				
		【参加予定者】				
			ろう者	難聴者	手話	要約
		南河原小		1		1
		御幸中	3		2	
		河原町体育館	3	1	5	1
		古市場小	2		4	
		古川小		1		1
		下平間小	2	1	10	1
		小倉小		1		1
		合計	10	5	21	5
	10:30	訓練終了				
資器材等	【避難所運営会議】 筆談ボード					

訓練番号	B-3	訓練名称	避難所開設訓練
実施場所	幸区内指定避難所（21か所）		
実施機関	各避難所運営会議、幸区自主防災連絡協議会、川崎市（幸区本部被災者支援班、避難所運営要員）、市立小学校・中学校・高等学校、看護短期大学		
実施時間	9:00～10:30		
訓練想定	停電、断水、ガス途絶、下水道管一部破損、電話がつながりにくい状態、インターネットは使用可		
訓練要領	9:00	避難所参集者の確認等 ①役員は校門前に参集し、校門を開錠する。 ②避難所に参集した役員等を確認し、「総括担当」「避難者対応担当」「安全点検担当」「避難者受入準備担当」に役割分担をする。 ※避難所運営要員（市職員）は8:30に自宅を、区職員は9:00頃に区役所庁舎を、徒歩、自転車等で担当する避難所へ向かう。	
	9:10	施設の安全確認等 ①体育館の安全確認をする（安全点検）。 ②備蓄倉庫から必要な資器材を搬入する（避難者受入準備）。 ③避難者が集まっていたら、校庭で待機するよう指示をする（避難者対応）。	
	9:30	避難者受入の準備 ①避難スペースの区画割りをする（避難者受入準備）。 ②受付を設置する（避難者受入準備）。 ③特設公衆電話を設置する（避難者受入準備）。 ④準備状況等を踏まえ、避難所開設を決定し、区本部へ電話連絡をする（区職員）。 ⑤区本部へ、職員室の防災行政無線による連絡をする（区職員）。	
	10:00	避難者の受入 ①役割分担：「総括担当」「避難者対応担当（誘導又は受付）」に振り分ける。 ②避難者を体育館等に受け入れ、受付場所へ誘導する（避難者誘導）。 ③避難者の受付をする（避難者受付）。 ④受付後、避難スペースへ誘導する（避難者誘導）。 聴覚障害者の受入（南河原小、御幸中、古川小、下平間小、古市場小、小倉小のみ） ①避難してきた聴覚障害者を、受付に誘導する（避難者誘導）。 ②「筆談ボード」等の活用や、要約筆記ボランティアの協力のもとにコミュニケーションを取り、受付をする（避難者受付）。 ③受付後、避難スペースへ誘導する（避難者誘導）。	
	10:30	訓練終了	
資器材等	文房具一式、養生テープ、ヘッドライト、ヘルメット、トランジスタメガホン、特設公衆電話（ケーブルリール含む）、ブルーシート（避難スペース区画分け用）、避難所運営会議用ベスト、筆談ボード、避難所ルール、避難所様式類、避難所運営マニュアル等 【訓練参加者持参物】 上履き		

訓練番号	B-4 E-5	訓練名称	救援物資受入訓練	
実施場所	幸区内指定避難所（22 か所）			
実施機関	各避難所運営会議（自主防災組織、施設管理者等） 幸区自主防災連絡協議会 川崎市（幸区本部被災者支援班、避難所運営要員）			
訓練想定	救援物資の受入を想定し、輸送車両の誘導、荷下ろし、集積、配給等を実施			
訓練要領		被災者支援班は各指定避難所へ参集し避難所開設後、避難所開設及び救援物資の要請を区本部へ連絡。		
	10:30	避難所運営会議、被災者支援班及び避難所運営要員は南部市場からの救援物資を受入れ、「輸送指示票」を受領。		
	11:30	被災者支援班は、救援物資受入後、特設公衆電話を使用し、区本部へ受入物資の報告。		
資器材等				

訓練番号	B-5	訓練名称	避難所廃棄物収集訓練
実施場所	幸区内指定避難所（21か所）		
実施機関	川崎市（環境局）		
訓練想定	避難所生活において発生した、廃棄物収集のシュミレーション		
訓練要領	9:30	バツカー車で指定避難所21か所を回り、避難所ごとの進入経路や廃棄物置き場の設置位置等を検証する	
	11:30	〈注意事項〉 ・南河原小学校（工事中） ・南河原中学校（工事中及びマンホールトイレのデモンストレーション実施のため裏門の出入り禁止） ・東小倉小学校は校庭内立ち入り必要 （西門入り口の側溝（赤茶色）を踏まない。校庭のスプリンクラー注意） ・南加瀬中学校（マンホールトイレのデモンストレーション実施のため、ごみ集積所近辺車両進入不可） ・古川小学校（進入する門扉の確認）	
資器材等			

訓練番号	B-6	訓練名称	避難所運営訓練（灯油式発電機の起動）
実施場所	南河原小学校（山形電設（株）） 幸町小学校（（有）サイトウエレクトリック商会） 戸手小学校（協成電気（株）） 古川小学校（末広電業（株）） 南加瀬小学校（稲田電機（株））		
実施機関	各避難所運営会議 幸区自主防災連絡協議会 一般社団法人川崎市電設工業会 川崎市（まちづくり局施設整備部、幸区本部被災者支援班、避難所運営要員）		
実施時間	10:30～11:30		
訓練想定	避難所に設置されている、灯油式発電機の起動		
訓練要領		電設工業会による、灯油式発電機の起動方法の習得	
	10:00	現地到着（各避難所2名） 【駐車スペース】 ・南河原小学校（正門） ・幸町小学校（表西門（しろ門）） ・戸手小学校（正門） ・古川小学校（東門） ・南加瀬小学校（西門） ※避難所運営マニュアル（資料編）参照	
	10:15	カギ（3個（フェンス、ケーブル収納箱、発電機起動用）受取）（職員室）	
	10:25	訓練参加者が灯油式発電機設置場所に集合 ※避難所運営マニュアル（資料編）参照 （被災者支援班員が避難所運営委員を誘導、設置場所のスペースが狭い場合があるので、適宜、交代しながら見学する。）	
	10:30	訓練開始	
	11:30	終了	
資器材等	ヘルメット・パトロールベスト着用 のぼり旗設置（2か所） カギ（学校が保管（フェンス、ケーブル収納箱、発電機起動用）） 避難所運営マニュアル（資料編）		

訓練番号	B-6	訓練名称	避難所運営訓練（BSアンテナの設置）
実施場所	塚越中学校 古市場小学校 下平間小学校		
実施機関	各避難所運営会議 幸区自主防災連絡協議会 川崎市通信設備連絡協議会 川崎市（幸区本部被災者支援班、避難所運営要員）		
実施時間	10:30～11:30		
訓練想定	避難所におけるBSアンテナの設置		
訓練要領	<p>川崎市通信設備連絡協議会によるBSアンテナの設置 発災後の情報収集に用いるためのBSアンテナの設置方法等を確認</p> <p>9:30 現地到着（各避難所3～4名） 【駐車スペース】 ・塚越中学校（正門） ・古市場小学校（北門から備蓄倉庫側） ・下平間小学校（西門） ※避難所運営マニュアル（資料編）参照</p> <p>体育館で準備開始</p> <p>10:30 訓練開始</p> <p>11:30 終了</p>		
資器材等	各避難所車両2台 テレビモニター（持ち込み） 避難所運営マニュアル（資料編）		

訓練番号	B-6	訓練名称	避難所運営訓練（マンホールトイレのデモンストレーション）
実施場所	南河原中学校 御幸中学校 日吉中学校 南加瀬中学校		
実施機関	各避難所運営会議 幸区自主防災連絡協議会 一般社団法人川崎市空調衛生工業会 川崎市（幸区本部被災者支援班、避難所運営要員）		
実施時間	10:30～11:30		
訓練想定	避難所におけるマンホールトイレの運用方法を習得		
訓練要領	<p>川崎市空調衛生工業会による、マンホールトイレのデモンストレーション</p> <p>前日午後 南河原中学校準備（午後） 給水口及び止水弁の確認 仮設トイレの運び出し（マンホールトイレ前倉庫）</p> <p>：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：</p> <p>8:00 現地集合（各避難所4～7名）</p> <p>8:30 開校（学校からプール、倉庫、備蓄倉庫のカギ受取）</p> <p>9:00 トイレの組立等事前準備</p> <p>10:25 マンホールトイレ設置場所に集合 ※避難所運営マニュアル（資料編）参照 （被災者支援班員が訓練参加者を誘導）</p> <p>10:30 訓練開始</p> <p>11:30 終了</p>		
資器材等	中学校プール（送水ポンプ使用。御幸中学校は除く） スタッフベスト着用 立て看板、カラーコーン設置 避難所運営マニュアル（資料編）		

訓練番号	B-6	訓練名称	避難所運営訓練（トイレ等の衛生管理）
実施場所	小倉小学校		
実施機関	小倉小学校避難所運営会議 幸区自主防災連絡協議会 一般社団法人神奈川県ビルメンテナンス協会川崎支部 川崎市（幸区本部被災者支援班、避難所運営要員）		
実施時間	11:15～11:30		
訓練想定	避難所トイレの清掃方法や手指の消毒方法等を習得		
訓練要領		神奈川県ビルメンテナンス協会による、避難所トイレの衛生管理方法等の確認	
	10:00	<p>現地到着（2名）</p> <p>【駐車スペース】小倉小学校（正門から本校舎前）</p> <p>※避難所運営マニュアル（資料編）</p> <p>備蓄倉庫から正門付近のスペースに、リヤカーを使って仮設トイレ持ち出し （被災者支援班員（2名）が手伝う） ※避難所運営マニュアル（資料編）参照</p> <p>仮設トイレ設営（事業者及び被災者支援班員）</p>	
	11:15	応急給水訓練終了後、訓練開始（応急給水訓練に引き続き、正門前で実施）	
	11:30	終了	
資器材等	仮設トイレ（ドントコイ） 避難所運営マニュアル（資料編）		

訓練番号	B-6	訓練名称	避難所運営訓練（口腔ケア）
実施場所	市立川崎総合科学高校		
実施機関	市立川崎総合科学高校避難所運営会議 幸区自主防災連絡協議会 公益社団法人川崎市歯科医師会 川崎市（幸区本部被災者支援班、避難所運営要員）		
実施時間	10:30～11:00		
訓練想定	器具等の不足が予想される避難所での口腔ケアの方法等を習得		
訓練要領		川崎市歯科医師会による口腔ケア	
	10:00	現地到着（5～6名） 【駐車スペース】（多摩沿線道路から通用門を通り進入。スロープを上がり正門前） ※避難所運営マニュアル（資料編） 体育館で準備	
	10:30	訓練開始	
	11:00	終了	
資器材等	P C、プロジェクター（持ち込み） 椅子 避難所運営マニュアル（資料編）		

訓練番号	B-6	訓練名称	避難所運営訓練（不活発予防体操）
実施場所	市立川崎総合科学高校 市立幸高校		
実施機関	各避難所運営会議 幸区自主防災連絡協議会 公益社団法人神奈川県柔道整復師会川崎支部 川崎市（幸区本部被災者支援班、避難所運営要員）		
実施時間	11:00～11:30		
訓練想定	エコミークラス症候群を予防する運動の方法等を習得		
訓練要領		<p>柔道整復師による不活発予防体操 椅子を使用した、エコミークラス症候群予防体操</p> <p>10:30 現地到着（各避難所2名） 【駐車スペース】 川崎総合科学高校（多摩沿線道路から通用門を通り進入。スロープを上がり正門前） 幸高校（東門） ※避難所運営マニュアル（資料編）</p> <p>体育館内で準備（椅子を並べる）</p> <p>川崎総合科学高校は口腔ケア終了後 幸高校は避難所の建物の簡易点検終了後</p> <p>11:00 訓練開始</p> <p>11:30 終了</p>	
資器材等	椅子 避難所運営マニュアル（資料編）		

訓練番号	B- 6	訓練名称	避難所運営訓練（避難所の男女共同運営）
実施場所	東小倉小学校 夢見ヶ崎小学校		
実施機関	各避難所運営会議 幸区自主防災連絡協議会 川崎市男女共同参画センター（すくらむ2 1） 川崎市（幸区本部被災者支援班、避難所運営要員）		
実施時間	11:00～11:30		
訓練想定	避難所における女性の視点・男女共同参画の視点からの運営について学ぶ		
訓練要領	<p>川崎市男女共同参画センター（すくらむ2 1）による、避難所の男女共同運営スライドを用いたクイズ形式で、男女のニーズの違いなどに配慮した、避難所運営方法を習得</p> <p>10:00 現地到着（7名） ・東小倉小学校（正門から入り体育館） ・夢見ヶ崎小学校（通用門から入り体育館） ※避難所運営マニュアル（資料編）参照</p> <p>10:30 会場設営 ステージ側に向かって椅子を並べる 備蓄倉庫からコードリール（30m）持ち出し</p> <p>11:00 避難所の建物の簡易点検終了後、訓練開始</p> <p>11:30 終了</p>		
資器材等	P C、プロジェクター（持ち込み） 電源・コードリール 椅子 ステージ上のスクリーンを使用 ブルーシート（区分けあり） 避難所運営マニュアル（資料編）		

訓練番号	B-6	訓練名称	避難所運営訓練（避難所の建物の簡易点検）
実施場所	幸高校 東小倉小学校 夢見ヶ崎小学校		
実施機関	各避難所運営会議 幸区自主防災連絡協議会 川崎市（まちづくり局、幸区本部被災者支援班、避難所運営要員）		
実施時間	10:30～11:00		
訓練想定	避難所における応急危険度判定訓練として、体育館を中心とした建物の危険度を判定するポイント等を習得		
訓練要領		まちづくり局施設整備部施設計画課による、フローを用いた簡易点検の流れを確認	
	9:00	現地到着（各避難所1名） 避難所開設訓練視察	
	10:25	体育館入口付近に集合（まちづくり局職員とともに、被災者支援班員が誘導）	
	10:30	訓練開始	
	11:00	終了	
資器材等	点検フロー図（まちづくり局）		

訓練番号	B-6	訓練名称	避難所運営訓練（避難所における応急給水）
実施場所	西御幸小学校 日吉小学校 小倉小学校 市立看護短期大学		
実施機関	各避難所運営会議 幸区自主防災連絡協議会 川崎市（上下水道局、幸区本部被災者支援班、避難所運営要員）		
実施時間	10:30～11:30（小倉小学校は11:15終了）		
訓練想定	避難所における応急給水訓練として、給水車等による応急給水の方法等を確認		
訓練要領	<p>上下水道局南部サービスセンター水道整備課による応急給水訓練 組立式1m³タンクを積載した車両及びタンク車による応急給水活動</p> <p>9:30 現地到着（各避難所車両1台） 給水車及びタンク車配置 ・西御幸小学校（正門から進入しピロティ前）2tトラック ・日吉小学校（西門から進入し炊出し場付近）2t給水車 ・小倉小学校（正門から進入し本校舎前集合場所）2tトラック ・市立看護短期大学（正門から進入し集合場所付近）4t給水車 ※避難所運営マニュアル（資料編）参照 ※被災者支援班員が訓練参加者を実施場所に誘導</p> <p>10:30 訓練開始</p> <p>11:15 小倉小学校終了（燃料供給訓練）</p> <p>11:30 終了</p>		
資器材等	避難所運営マニュアル（資料編）		

訓練番号	B-6	訓練名称	避難所運営訓練（消火ホースキットの使用）
実施場所	御幸小学校		
実施機関	御幸小学校避難所運営会議 幸区自主防災連絡協議会 川崎市（幸消防署、幸区本部被災者支援班、避難所運営要員）		
実施時間	10:30～11:30		
訓練想定	避難所における消火ホースキットの設置及び操作方法を習得する		
訓練要領		幸消防署警防2課による消火ホースキットの設置訓練	
	10:15	現地到着（2名） <u>体育館で実施</u>	
	10:30	訓練開始	
	11:30	終了	
資器材等	消火ホースキット（展示用） ビデオ上映（持ち込み） 避難所運営マニュアル（資料編）		

訓練番号	C-1	訓練名称	情報収集（上空）訓練	
実施場所	河原町グラウンド上空			
実施機関	川崎市（消防局航空隊）			
実施時間	10：00～11：00			
訓練想定	地震による強い揺れで、ビルや家屋の倒壊、道路陥没、土砂災害、自動車の多重衝突等が発生。			
訓練要領	●川崎市消防局は、ヘリにより上空から報収集を行う。			

訓練番号	C-2	訓練名称	福祉施設情報受伝達訓練
実施場所	幸区役所（幸区戸手本町1丁目-1 1-1）4階		
実施機関	<p>幸区特別養護老人ホーム (①社会福祉法人セイワ 介護老人福祉施設 幸風苑、②社会福祉法人 母子育成会 特別養護老人ホームしゃんぐりら、③社会福祉法人三篠会 特別養護老人ホーム 南さいわい、④社会福祉法人 三篠会 特別養護老人ホーム こむかい、⑤社会福祉法人和楽会 特別養護老人ホーム 夢見ヶ崎)</p> <p>幸区老人保健施設 (①社会福祉法人健仁会 介護老人保健施設千の風・川崎)</p> <p>幸区障害者通所施設 (①社会福祉法人育桜福祉会 こぶし園、②社会福祉法人長尾福祉会 セルブきたかせ、③社会福祉法人長尾福祉会 障害福祉サービス事業所(通所)パセオやがみ、④社会福祉法人育桜福祉会 小向このはな園)</p> <p>川崎市（健康福祉局、幸区本部保健衛生・福祉班）</p>		
実施時間	9:00~10:00		
訓練想定	・令和元年9月8日（日）8時30分に、川崎市直下型地震が発生し、幸区内で震度7（M7.3）を観測（ただし、訓練日を平日として想定し、施設の職員体制も平日勤務を想定して実施する。）		
訓練要領	<p>・福祉施設（計10施設）に対し、ブラインドでシナリオを渡しておき、発災直後（9：00）にシナリオを開け、シナリオに沿って、共通報告様式に落とし込み、その内容を電話、またはMCA無線等で健康福祉局と幸区役所福祉班への情報受伝達を行う。</p> <p>・福祉班では、受け取った情報を掲示した一覧表に記載し、パソコンの様式にも入力する。</p> <p>※幸風苑、南さいわい、千の風・川崎、小向このはな園は、10時まで待機してもらう。（追加で状況確認の連絡をする予定）</p> <p>・クロスハートの訓練見学予定者は、情報受伝達訓練が終了し次第、クロスハートに向かう。</p>		
資器材等	<p>訓練用電話番号（福祉班、高齢者事業推進課、障害計画課）</p> <p>訓練用FAX番号（福祉班、高齢者事業推進課、障害計画課） 番号はシナリオに記載</p>		

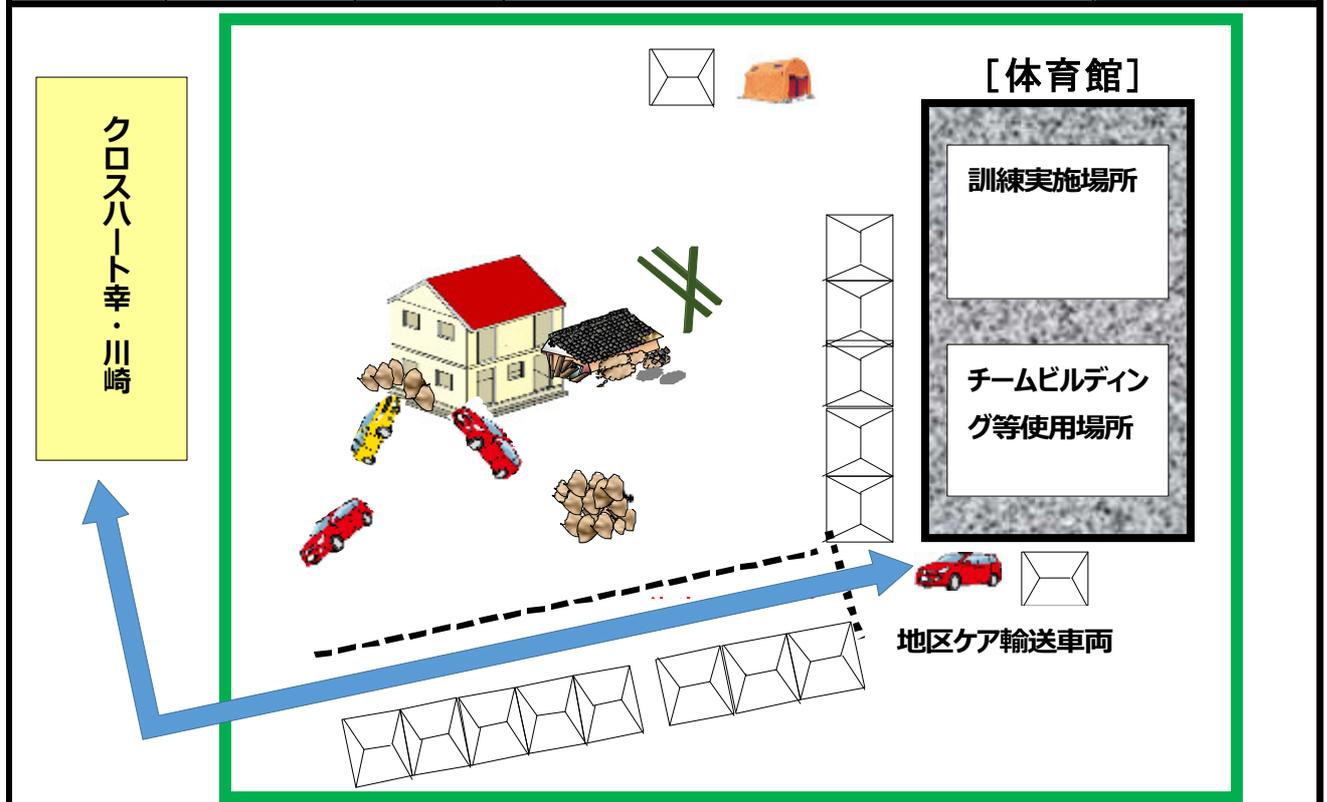
訓練番号	C-3	訓練名称	地域包括支援センター等情報受伝達訓練
実施場所	幸区役所（幸区戸手本町1丁目-1 1-1）4階		
実施機関	<p>幸区内地域包括支援センター (①社会福祉法人セイワ 幸風苑地域包括支援センター、②社会福祉法人和楽会 夢見ヶ崎地域包括支援センター、③医療法人石心会 かしまだ地域包括支援センター、④社会福祉法人母子育成会 しゃんぐりら地域包括支援センター、⑤社会福祉法人照陽会 みんなと暮らす町地域包括支援センター、⑥医療法人啓和会 さいわい東地域包括支援センター)</p> <p>基幹相談支援センター (①社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 さいわい基幹相談支援センター)</p> <p>相談支援センター (①社会福祉法人ともかわさき 地域相談支援センター ラルゴ、②社会福祉法人地域相談支援センター りぼん、③社会福祉法人幸ヒューマンネットワーク 地域相談支援センター あんさんぶる)</p> <p>川崎市介護支援専門員連絡会 川崎市（健康福祉局・幸区本部保健衛生・福祉班）</p>		
実施時間	9:00~10:00		
訓練想定	・令和元年9月8日（日）8時30分に、川崎市直下型地震が発生し、幸区内で震度7（M7.3）を観測（ただし、訓練日を平日として想定し、施設の職員体制も平日勤務を想定して実施する。）		
訓練要領	<p>① 9:00～ 情報受伝達訓練 地域包括支援センター、基幹相談支援センター、相談支援センターは、MCA無線、電話、FAXを用いて、稼働可能状況（被害ランク）を福祉班へ連絡する。（通信方法、被害ランクはそれぞれで決定。事前に各センターで内容を考えておく。） ※被害ランク A：活動可能 B：職場に職員はいるが活動は不可 C：活動不可</p> <p>② ①に引き続き 安否確認名簿の送致訓練 【地域包括支援センター（計6施設）】：実態把握名簿から「要医療者」を抽出し、災害時支援の優先度の高い方（優先度A）として、名簿を事前に作成する。名簿には発災後状況【所在・緊急支援の要否】の欄を設け、内容も想定の上記入しておく。名簿の様式は問わない。訓練当日は、優先度A「要医療者」の方の状況把握をシミュレーションし、確認の終了後、名簿を区役所4階福祉班本部に届ける。</p> <p>【基幹相談支援センター（計1施設）、相談支援センター（計3施設）、ケアマネージャー】：利用者のうち、優先度Aの方を想定し事前に名簿を作成しておく。名簿には発災後状況【所在・緊急支援の要否】の欄を設け、内容も想定の上記入しておく。名簿の様式は問わない。訓練当日は、優先度Aの1割～半数程度の確認の終了を想定後、名簿を区役所4階福祉班本部に届ける。</p> <p>・名簿提出後は本部訓練を見学する。 ※福祉班では届いた名簿をもとに全部リストの消込作業を実施。</p>		
資器材等	<p>・訓練用電話番号 044-556-6656（平常時は高齢・障害課長席） ・訓練用FAX番号 044-555-3130（平常時は危機管理担当用FAX） ・MCA無線 200（平常時と同じ）</p>		

訓練番号	C-4	訓練名称	燃料供給訓練
実施場所	幸区内（ガソリンスタンド 3ヶ所）		
実施機関	神奈川県石油業協同組合川崎中央支部 川崎市（上下水道局、環境局、幸区本部）		
実施時間	11:00～12:00		
訓練想定	地震発生時の燃料枯渇を想定し、災害時応急対策車両である公用車が優先的に給油を受ける		
訓練要領	<p>災害時における燃料供給の協定を締結している県石油業協同組合加盟の幸区内のガソリンスタンド3ヶ所において災害時応急対策車両と視認するとともに、給油手法の相互確認・現場職員への周知等を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 訓練参加車両は、市災害応急対策ステッカーを視認しやすい位置に設置して、市民に対して優先給油への協力・理解を呼び掛ける。 ● ガソリンスタンド3ヶ所にて優先給油を実施する。 <p>訓練会場：木内油業（株）DDセルフ御幸店 （株）木所 ジョイセルフ御幸店 （株）今関商会 南加瀬</p>		

訓練番号	D-1	訓練名称	救援物資搬送訓練
実施場所	地方卸売市場南部市場及び幸区		
実施機関	一般社団法人神奈川県トラック協会川崎ブロック 赤帽首都圏軽自動車運送協同組合神奈川県支部 陸上自衛隊（東部方面混成団第31普通科連隊） 川崎市場管理株式会社 川崎市（経済労働局、市災害対策本部受援班）		
実施時間	9：00～12：00		
訓練想定	発災後3日目までに救援物資が、広域物資輸送拠点（北部市場）に運ばれ、そこから市集積所の一つである南部市場へ運ばれることを想定し、南部市場から幸区の各避難所へ救援物資を搬送する		
訓練要領	<p>区本部が避難所から把握した避難所のニーズを元に、市災害対策本部が、救援物資の割振りを実施後、経済労働局に伝達し、同局は、南部市場において仕分けを実施し、各機関の協力受け、搬送を実施する。</p> <p>①救援物資の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市本部から南部市場宛て救援物資の一覧表を伝達する。 ●他都県市からの救援物資について、搬入を完了する。 <p>②救援物資輸送訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区本部から市本部へ避難所のニーズ（人員数等）を伝達する。 ●市本部から経済労働部（南部市場）に対して伝達 ●経済労働部南部市場班は、輸送指示票を作成して、救援物資の配送先の指定を行う。 ●経済労働部南部市場班は、輸送指示票に基づき、救援物資の仕分けを行う。 ●10時までに在庫した参加機関（13台）に対して、救援物資の荷積みを行う。 ●救援物資の荷積み終了後、参加機関は輸送指示票に基づき、区内各避難所に向け出発する（経済労働部南部市場班は、区本部へ輸送開始の旨を連絡） <p>③各避難所での物資の受渡し</p> <ul style="list-style-type: none"> ●参加機関は、各避難所到着後、各避難所物資班に到着の旨の報告をするとともに、救援物資の荷卸しに立ち会う。 <p>④参加機関の帰場</p> <ul style="list-style-type: none"> ●輸送完了後、参加機関は、南部市場へ帰場し、報告（アンケート等提出） 		

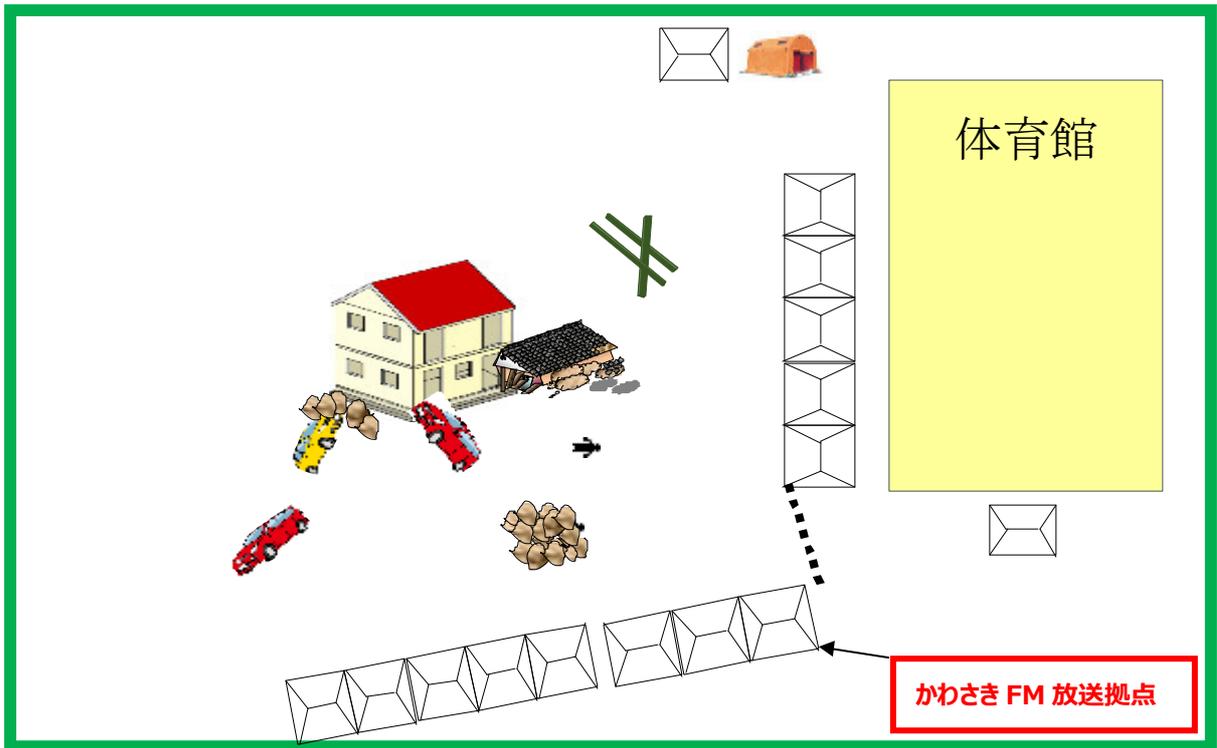
訓練番号	E - 3	訓練名称	避難所開設訓練
実施場所	河原町体育館		
実施機関	河原町避難所運営会議、自主防災河原町地区隊、川崎市（幸区本部被災者支援班、避難所運営要員）		
実施時間	9:00～10:00		
訓練想定	停電、断水、ガス途絶、下水道管一部破損、電話がつながりにくい状態、インターネットは使用可		
訓練要領	9:00	避難所参集者の確認等 ①役員等は、備蓄倉庫前に参集する。 ②避難所に参集した役員等を確認し、「総括担当」「避難者対応担当」「安全点検担当」「避難者受入準備担当」に役割分担をする。 ※避難所運営要員（市職員）は8:30に自宅を、区職員は9:00頃に区役所庁舎を、徒歩、自転車等で担当する避難所へ向かう。	
	9:05	施設の安全確認等 ①体育館の安全確認をする（安全点検）。 ②備蓄倉庫から必要な資器材を搬入する（避難者受入準備）。 ③避難者が集まっていたら、校庭で待機するよう指示をする（避難者対応）。	
	9:15	避難者受入の準備 ①避難スペースの区画割りをする（避難者受入準備）。 ②受付を設置する（避難者受入準備）。 ③特設公衆電話を設置する（避難者受入準備）。 ④準備状況等を踏まえ、避難所開設を決定し、区本部へ電話連絡をする（区職員）。	
	9:40	避難者の受入 ①役割分担：「総括担当」「避難者対応担当（誘導又は受付）」に振り分ける。 ②避難者を体育館等に受け入れ、受付場所へ誘導する（避難者誘導）。 ③避難者の受付をする（避難者受付）。 ④受付後、避難スペースへ誘導する（避難者誘導）。 聴覚障害者の受入 ①避難してきた聴覚障害者を、受付に誘導する（避難者誘導）。 ②「筆談ボード」等の活用や、要約筆記ボランティアの協力のもとにコミュニケーションを取り、受付をする（避難者受付）。 ③受付後、避難スペースへ誘導する（避難者誘導）。 ※避難者のうち、あらかじめ決められた方々は、E - 4 の避難所医療訓練に参加する。	
	10:00	訓練終了	
資器材等	文房具一式、養生テープ、ヘッドライト、ヘルメット、トランジスタメガホン、特設公衆電話（ケーブルリール含む）、ブルーシート（避難スペース区画分け用）、避難所運営会議用ベスト、筆談ボード、避難所ルール、避難所様式類、避難所運営マニュアル等 【訓練参加者持参物】 上履き		

訓練番号	E-4	訓練名称	避難所医療訓練
------	-----	------	---------



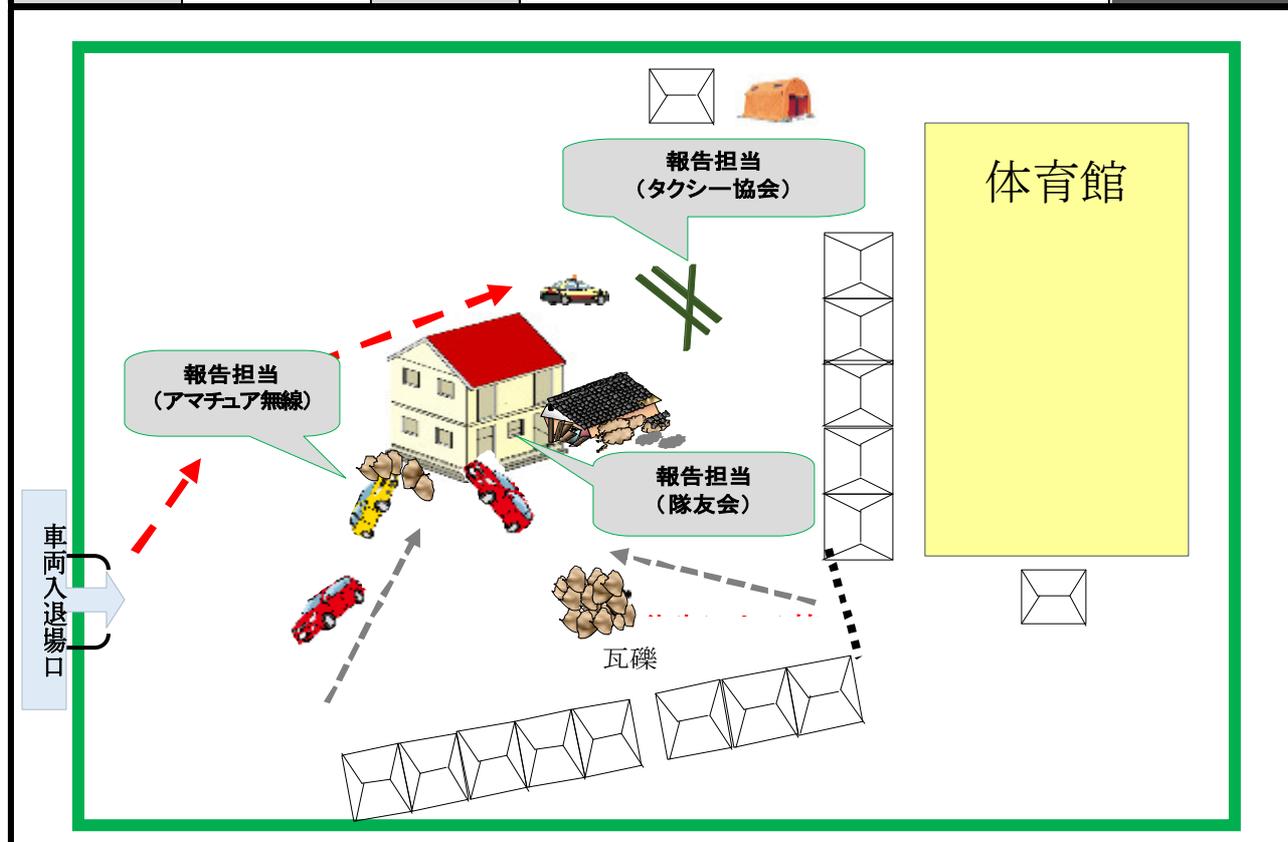
実施場所	河原町体育館	
実施機関	河原町避難所運営会議 自主防災河原町地区隊 公益社団法人川崎市医師会 公益法人川崎市看護協会 公益社団法人川崎薬剤師会	川崎地区ケア輸送連絡会 川崎市災害医療コーディネーター 新百合ヶ丘総合病院 川崎市（健康福祉局、幸区本部保健衛生・福祉班）
実施時間	10:00～11:15	
訓練想定	地震の発生により、家屋の倒壊や消失により、多数の避難者が発生している。 発災から3日経過し、避難者の中には体調不良を訴えるものも出てきている。	
訓練要領	<p>● 医師会、看護協会、薬剤師会、幸区本部保健衛生・福祉班は連携し、一次避難所における避難者の保健医療対応を実施。（診察、健康維持・予防対策等） 状況により、地区ケア輸送連絡会の車両により移送する。</p> <p>① 9:45 参加者集合（体育館南側：地区ケア輸送車両付近）</p> <p>② 10:00 訓練準備（10:00迄、開設訓練が実施されている。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● チームビルディング（医療チームとして3チーム編成） ● 避難者役等の準備・場所の整理 （開設訓練に引き続き、避難者役・患者役として参加（28名予定）） <p>③ 10:15 訓練開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療チームが避難者約の診察及び移送要否判断を行う。 ● 移送必要な要配慮者を民間救急車両で二次避難所（クロスハート）へ移送 <p>④ 11:00 振り返り</p>	

訓練番号	F - 1	訓練名称	広報訓練
------	-------	------	------



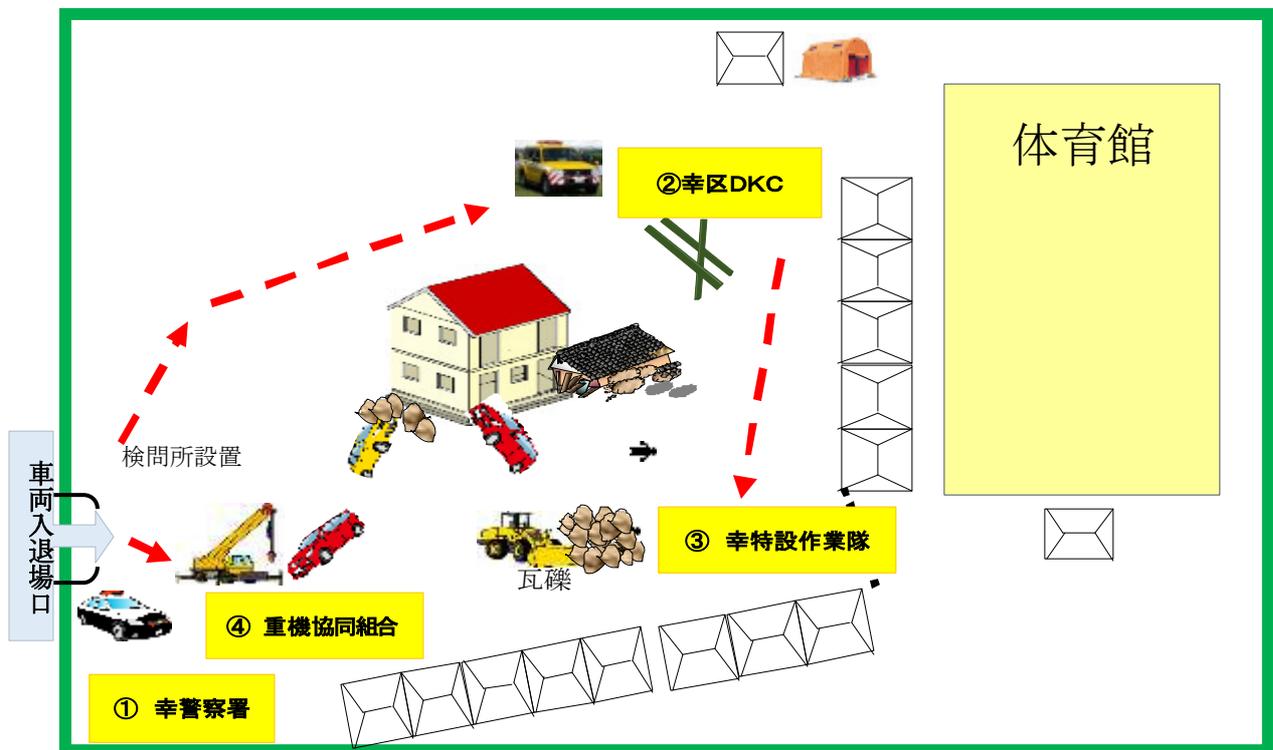
実施場所	河原町グラウンド（南側）
実施機関	かわさき市民放送株式会社
実施時間	10:00～11:45
訓練想定	地震による強い揺れで、ビルや家屋の倒壊、道路陥没、土砂災害、自動車の多重衝突等が発生。
訓練要領	市唯一のコミュニティ放送局であるかわさきFM（かわさき市民放送株式会社）は、地域に根差した災害情報を発信するため、災害時の緊急割り込み放送の訓練を実施する。

訓練番号	F-2	訓練名称	情報収集訓練
------	-----	------	--------



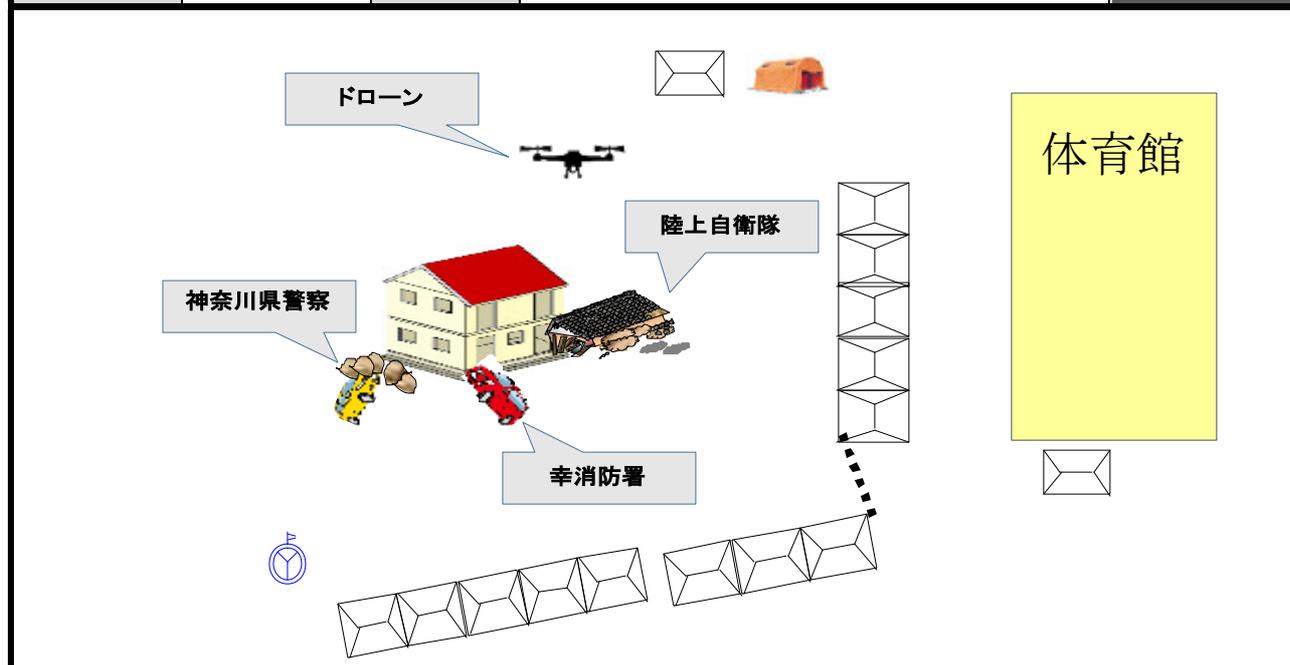
実施場所	河原町グラウンド（南側）
実施機関	川崎市アマチュア無線情報ネットワーク 公益社団法人隊友会川崎支部 一般社団法人神奈川県タクシー協会川崎支部 川崎市（消防局、幸区本部情報広報班）
実施時間	10:00～10:20
訓練想定	地震による強い揺れで、ビルや家屋の倒壊、道路陥没、土砂災害、自動車の多重衝突等が発生。各機関は上空及び陸上から被災情報の収集を行う。
訓練要領	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市消防局は、ヘリにより上空より情報収集を行う。 ●タクシー協会は、会場内をタクシーにて被災情報を収集し、車載のタクシー無線で被災状況を本社に報告。本社は市災害対策本部に連絡。市本部は同内容を区災害本部へ連絡。 ●隊友会は、会場内を徒歩にて移動しながら被災情報を収集し、区災害本部にいる連絡員（隊友会隊員）に連絡。連絡員は同内容を整理して区災害本部へ伝達 ●アマチュア無線情報ネットワークは、会場内を徒歩にて移動しながら被災情報を収集し、無線を使用してネットワーク本部に報告。ネットワーク本部は、把握情報を移動系防災行政無線を用いて区災害本部へ伝達。 <p>※ 走行ルートは会場レイアウト図のとおり</p>

訓練番号	F-3	訓練名称	道路啓開・緊急交通路確保訓練
------	-----	------	----------------



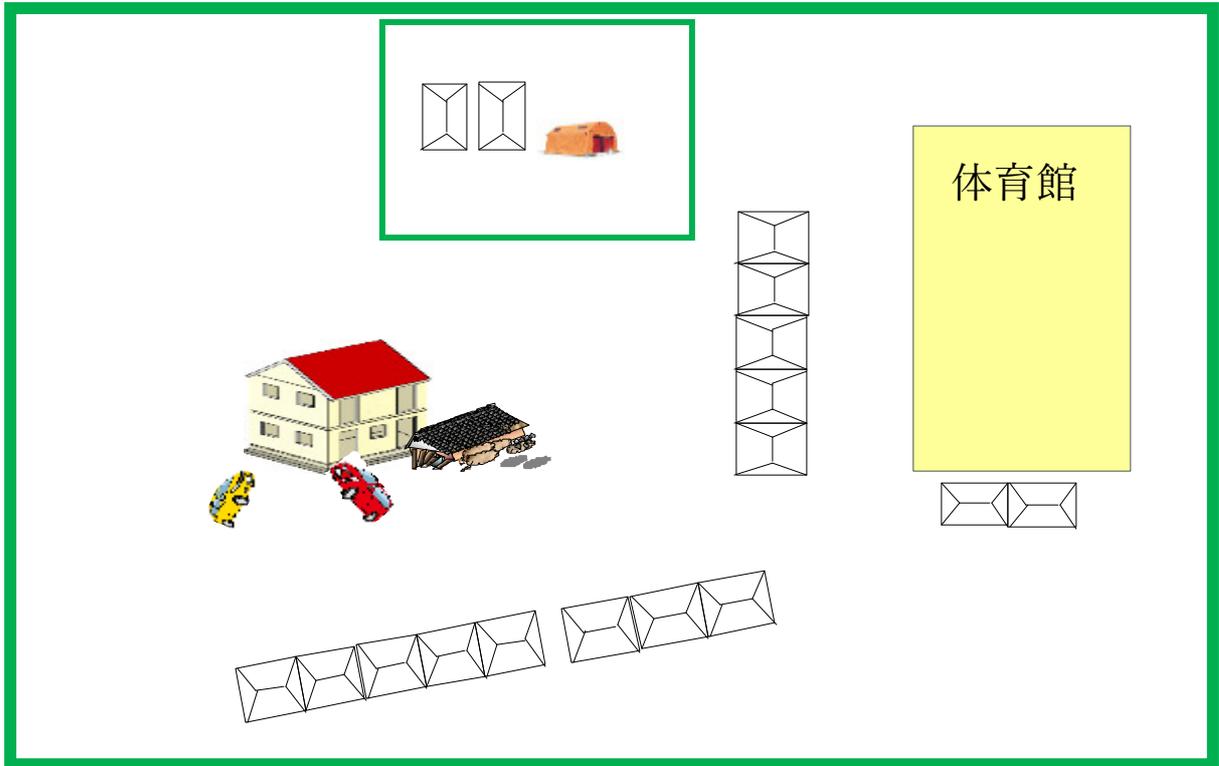
実施場所	河原町グラウンド（南側）
実施機関	一般社団法人川崎建設業協会 神奈川建設重機協同組合 神奈川県警察（幸警察署） 川崎市（幸区本部道路公園班）
実施時間	10：20～10：45
訓練想定	地震による強い揺れで、ビルや家屋の倒壊、道路陥没、土砂災害、自動車の多重衝突等が発生。主要道路にもがれき等の障害物が散乱し、救出等に当たる緊急者車両の通行の妨げとなっている。
訓練要領	各機関は、緊急交通路を確保するため、道路の調査や障害物の撤去を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ● 幸警察署は、通報を受け交通路の通行統制を実施し、不要な車両の通行を制限。 ● 幸警察署の通行統制・誘導の下、各機関は進入し、瓦礫等が置かれた場所まで移動し、障害物の撤去作業を実施する。 ● 幸区本部道路公園班は、道路パトロール及び倒木を撤去。 ● 川崎建設業協会は、パイローダー、3 t ダンプ車等を使用し、道路上に散乱したコンクリートがれき等を撤去。 ● 神奈川建設重機協同組合は、1 3 t ラルフクレーン車、4 t ユニック等を使用し、破損し自走不可能な車両を撤去。 ● 各機関は、それぞれの活動が終了した時点で車両内に待機し、会場アナウンスに従い退場する。その際、1 3 t クレーン車及び4 t ユニックについては、会場内の所定の位置に移動する。 ● 幸警察署は、検問所を設置し、事後、進入する車両の誘導を行う。

訓練番号	F-4	訓練名称	救出救助訓練
------	-----	------	--------

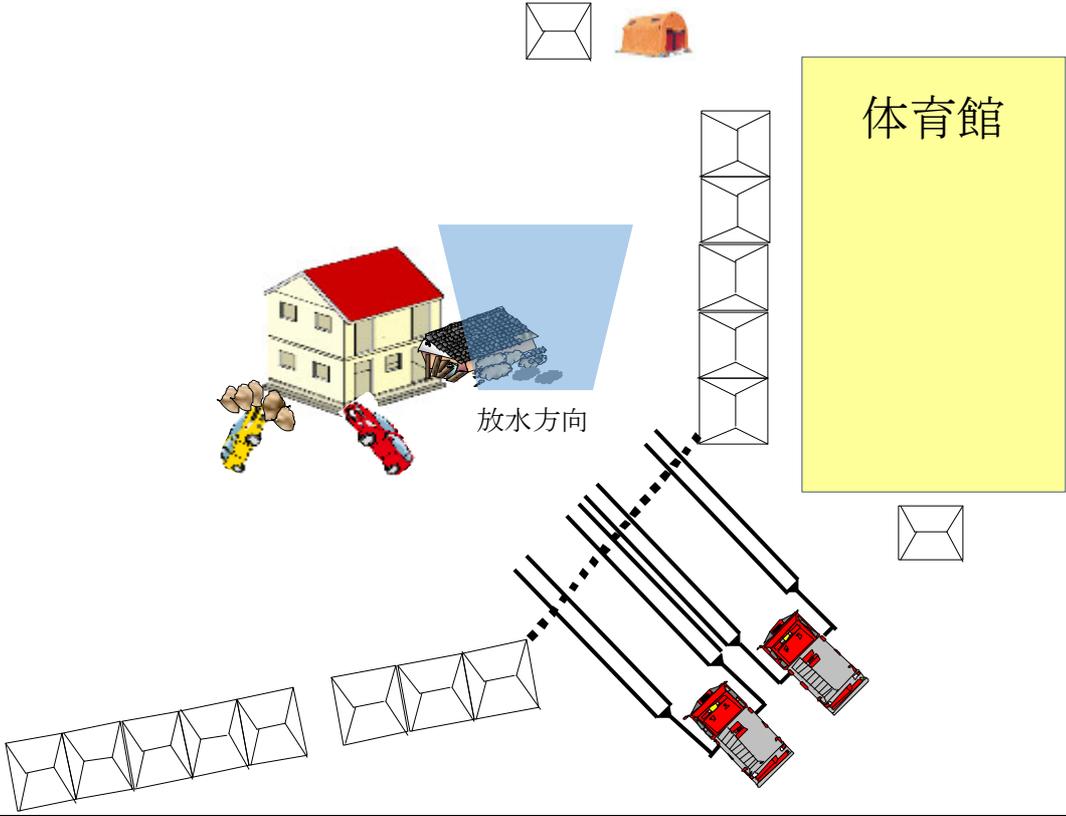


実施場所	河原町グラウンド（南側）
実施機関	NPO法人救助犬訓練士協会 神奈川県警察（危機管理対策課） 神奈川県警察（第二機動隊） 陸上自衛隊（東部方面混成団第31普通科連隊） 川崎市（消防局【幸】指揮情報隊、特別救助隊、第1消防隊、救急隊）
実施時間	10:45～11:15
訓練想定	地震による強い揺れで、ビルや家屋の倒壊、道路陥没、土砂災害、自動車の多重衝突等が発生。座屈した家屋内等に要救助者が多数発生した。
訓練要領	<p>訓練参加機関は、次の順番で赤色灯及びサイレンを吹鳴し、入場する。</p> <p>①消防、②警察、③自衛隊、④救助犬</p> <p>※幸消防署指揮車、会場南側に現場指揮本部を立ち上げ全体指揮及び要救助者建物情報収集を実施する。（ドローンによる情報収集を含む）</p> <p>※訓練参加機関車両は、部隊を降車させた後、必要がない車は、速やかに移動させる。</p> <p>①幸消防署</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央の1階が座屈した2階建て建物を担当し、要救助者を救出し、現地救護所まで搬送する。 ・地震の影響により、建物に接触した車両から要救助者を救出し、現地救護所まで搬送する。 <p>②陸上自衛隊31普通科連隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救助犬訓練士協会と連携、土砂倒壊家屋を担当し、その周辺及び同家屋内にいる要救助者を救出し、現地救護所まで搬送する。 <p>③神奈川県警危機管理対策課・第二機動隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震の影響により、建物に接触した車両を担当し、要救助者を救出し、現地救護所まで搬送する。 <p>④救助犬訓練士協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救助犬とハンドラーは、応援要請のあった部隊の現場に急行し、生存者の捜索を実施する。（自衛隊想定） ・救助部隊の活動が終了した後、最終確認のドックサーチを行う。

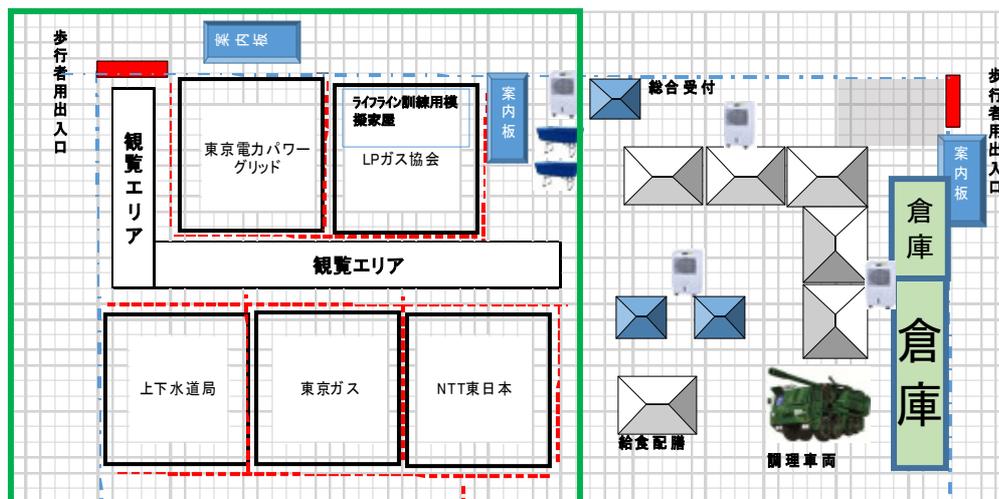
訓練番号	F-5	訓練名称	災害時応急医療訓練
------	-----	------	-----------



実施場所	河原町グラウンド（南側）
実施機関	川崎DMAT（日本医科大学武蔵小杉病院） 川崎DMAT（聖マリアンナ医科大学病院） 川崎DMAT（川崎市立川崎病院） 川崎市災害医療コーディネーター 日本赤十字社神奈川県支部 学校法人湘中央学園 川崎市（健康福祉局、病院局、消防局）
実施時間	10：20～11：10
訓練想定	地震による強い揺れで、ビルや家屋の倒壊、道路陥没、土砂災害、自動車の多重衝突等が発生。多数の負傷者が発生した現場に現地救護所が設置された。
訓練要領	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎DMAT（日本医科大学武蔵小杉病院、聖マリアンナ医科大学病院、川崎市立川崎病院）及び、日本赤十字社神奈川県支部（横浜市みなと赤十字病院）は連携し、現地救護所において、一連の救命医療活動（トリアージ、安定化処置など）を実施。 ●学校法人湘中央学園の学生は、様々な傷病想定付与を演じ、傷病者役として訓練に参加。 <p>※ 今回の訓練では、救出救助訓練との連動はしない。</p>

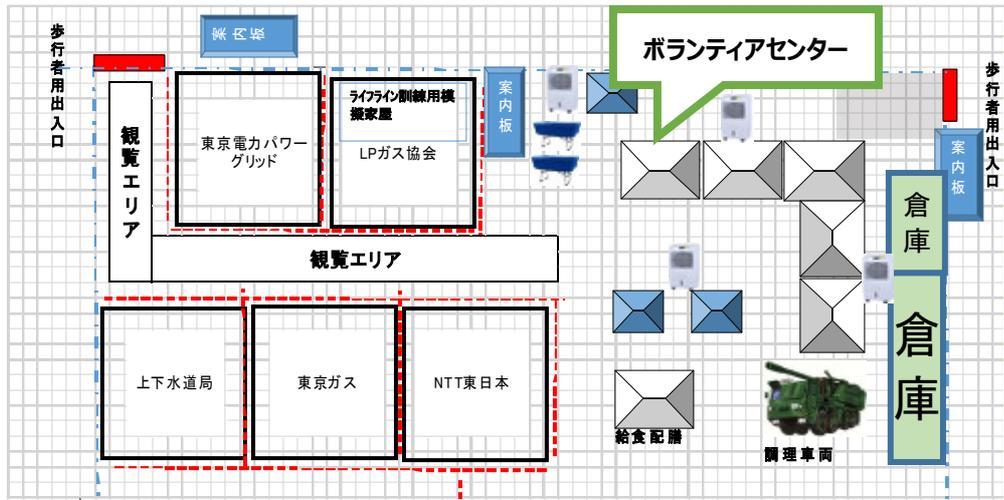
訓練番号	F-6	訓練名称	一斉放水訓練	
				
実施場所	河原町グラウンド（南側）			
実施機関	幸消防団 川崎市（消防局、幸消防署）			
実施時間	11：15～11：25			
訓練想定	地震による強い揺れで、ビルや家屋の倒壊、道路陥没、土砂災害、自動車の多重衝突等が発生。救出救助作業中に余震が発生し、各機関が一旦撤退後、座屈ビルが出火した。			
訓練要領	<p>余震により出火した座屈ビルに対し、幸消防団が一斉放水により消火活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幸消防団は、出火している座屈ビルの前で隊列を組み、消火のため一斉放水。 			

訓練番号	G-1	訓練名称	ライフライン応急復旧訓練
------	-----	------	--------------



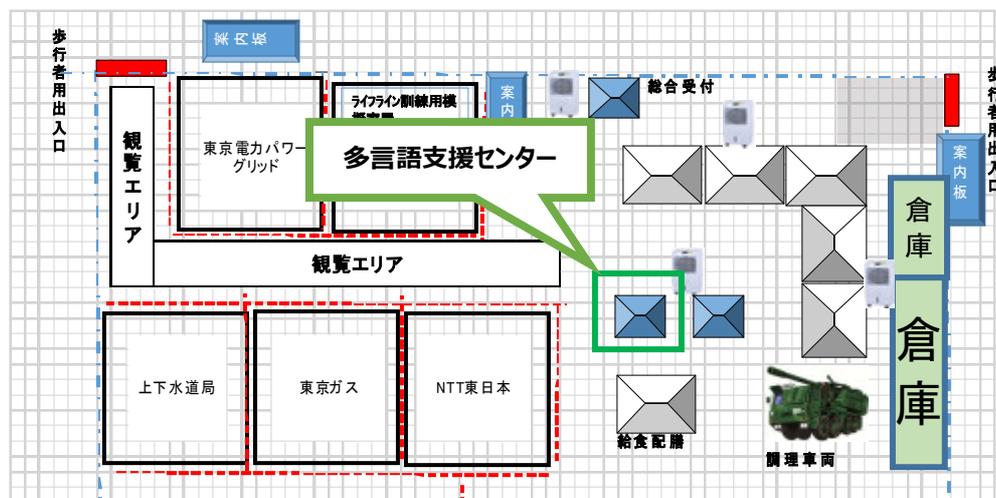
実施場所	河原町グラウンド（北側）	
実施機関	東日本電信電話株式会社神奈川事業部 東京電力パワーグリッド株式会社川崎支社 東京ガス株式会社神奈川導管ネットワークセンター 東京ガス株式会社川崎支店 公益社団法人神奈川県LPガス協会川崎南支部	川崎市管工事業協同組合 川崎市（上下水道局）
実施時間	10：05～11：25	
訓練想定	地震による強い揺れで、ビルや家屋の倒壊、道路陥没、土砂災害、自動車の多重衝突等が発生。ライフラインも多数箇所で機能停止している。発災から一定時間経過後、各ライフライン事業者は、ライフラインの回復に向けた応急復旧活動を実施するという想定。	
訓練要領	<p>事業者ごとに5つのエリアに分け、それぞれ決められた時間に訓練展示を実施する。また、訓練展示を実施していない時間帯については、各エリアの中で適宜、防災啓発展示を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東日本電信電話株式会社神奈川事業部 【訓練時間 10：05～10：25】 二輪現地調査隊による被災状況確認及びポータブル衛星車載車等による通信の応急復旧訓練を実施する。 ●東京電力パワーグリッド株式会社川崎支社 【訓練時間 10：25～10：40】 低圧発電機車及び高所作業車による応急送電訓練を実施する。 ●東京ガス株式会社神奈川導管ネットワークセンター、東京ガス株式会社川崎支店 【訓練時間 10：40～10：55】 ガス管の漏洩検査及び漏洩発見後の応急修理訓練を実施する。 ●川崎市上下水道局、川崎市管工事業協同組合 【訓練時間 10：55～11：15】 排水管の漏水発生を確認し、漏水箇所の修理等を行う、水道管応急復旧訓練を実施する。 ●公益社団法人神奈川県LPガス協会川崎南支部 【訓練時間 11：05～11：25】 模擬家屋を使用し、転倒したLPガス施設の応急点検処置、復旧作業訓練を実施する。 	

訓練番号	G-2	訓練名称	災害ボランティアセンター訓練
------	-----	------	----------------



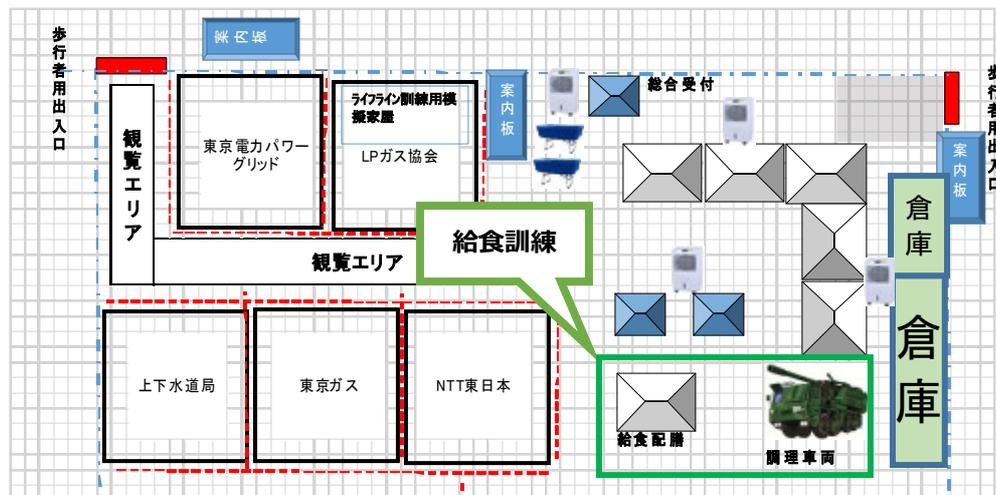
実施場所	河原町グラウンド（北側）
実施機関	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 社会福祉法人川崎市幸区社会福祉協議会 公益財団法人かわさき市民活動センター 川崎市（健康福祉局、市民文化局、幸区本部地域支援班）
実施時間	9：00～11：20
訓練想定	発災から、一週間後の災害ボランティアセンター運営を想定
訓練要領	<p>被災現場のニーズを適切に把握し、迅速な対応を想定し、「避難所ニーズ調査」及び「ニーズ整理・対応」訓練を主体として実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害ボランティアセンター設置運営訓練 <ul style="list-style-type: none"> ①幸区災害ボランティアセンター運営訓練 <p>「ニーズ調査訓練」及び「ニーズ対応・整理訓練」をロールプレイ形式で実施。 避難所や在宅の被災場所と仮定した場所を河原町グラウンド周辺に設置し、職員等担当者からニーズを聞き取る。また、聞き取ったニーズを集約し、優先順位の決定やボランティアや資材の割振り等を行う。</p> ②川崎市災害ボランティア支援センター運営訓練 <p>ブースに常駐する災害対策現地情報連絡員（リエゾン）役を通じて、災害対策本部との連絡調整や専門ボランティアの調整等の連携訓練を行う。また、SNS等を利用した情報発信訓練を行う。</p> ●事前研修（職員・関係機関）：市社協主催 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年8月22日（木）13:30～16:30 ・対象：市・区社協職員、関係機関（行政、市民活動センター、川崎青年会議所（ほか） ・講師：広島県社会福祉協議会 吉野 篤史 氏 ・内容：災害ボランティアセンターの運営について

訓練番号	G-3	訓練名称	多言語支援センター訓練
------	-----	------	-------------



実施場所	河原町グラウンド（北側）、河原町体育館
実施機関	公益財団法人川崎市国際交流協会 川崎市（市民文化局）
実施時間	10：00～11：20
訓練想定	地震による強い揺れで、ビルや家屋の倒壊、道路陥没、土砂災害、自動車の多重衝突等が発生。 ライフラインも多数箇所で機能停止している。
訓練要領	<ul style="list-style-type: none"> ●多言語支援センターの取り組み内容の紹介 ●河原町体育館での多言語表示等

訓練番号	G-4	訓練名称	給食訓練
------	-----	------	------



実施場所	河原町グラウンド（北側）
実施機関	陸上自衛隊（東部方面混成団第31普通科連隊） 幸区赤十字奉仕団
実施時間	9:00 ~ 11:15
訓練想定	地震の発生により、多くの家屋が倒壊し、自身で食料調達が不可能な市民が多数発生している。
訓練要領	<p>自衛隊が民生支援の一環として、炊き出し・配給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●陸上自衛隊東部方面混成団第31普通科連隊は、炊き出しとしてカレーライスを調理。 （1/2食を200食、準備予定） ●幸区赤十字奉仕団は、調理されたカレーライスを食器に盛り付け配給。

訓練番号	H-1	訓練名称	福祉施設初動訓練
実施場所	社会福祉法人 伸こう福祉会 クロスハート幸・川崎		
実施機関	社会福祉法人 伸こう福祉会 クロスハート幸・川崎 川崎市（健康福祉局・幸区本部保健衛生・福祉班）		
実施時間	9：00～9：50		
訓練想定	令和元年9月8日（日）8時30分に、川崎市直下型地震が発生し、幸区内で震度7（M7.3）を観測（ただし、訓練日を平日として想定し、施設の職員体制も平日勤務を想定して実施する。）		
訓練要領	9：00	●訓練全体の流れ等について説明を行う。	
	9：10	●訓練開始（平日日勤、発災直後想定） ① 施設内災害対策本部立ち上げ ・施設幹部は事務所へ集合し災害対策本部を設置 ・施設内職員を組織化、各種必要な指示を出す。 ② 施設内の被害状況を調査し、施設内災害対策本部へ情報集約 ・職員が施設内を調査し情報を集める。 ・職員は施設内災害対策本部へ報告し、本部は情報を集約する。 ・施設内調査は、図面において仮想調査を実施し、被害状況想定は、事前には明かさないうらいん方式で行う。 ③ 共通報告様式を作成し行政へ報告 ・施設内災害対策本部は、被害状況を共通報告様式にまとめ、行政へ報告する。	
	9：50	●訓練終了 ・全体を通しての振り返りを行う。	
資器材等	・共通報告様式 ・施設図面 ・被害状況の想定（うらいん） ・見学者名簿及び名札		

訓練番号	H-2	訓練名称	二次避難所開設訓練
実施場所	社会福祉法人 伸こう福祉会 クロスハート幸・川崎		
実施機関	社会福祉法人 伸こう福祉会 クロスハート幸・川崎 川崎市災害医療コーディネーター 川崎市（健康福祉局・幸区本部保健衛生・福祉班）		
実施時間	10:10～11:15		
訓練想定	・発災3日後を想定して訓練を実施する。		
訓練要領	10:10	●訓練全体の流れ等について説明を行う。	
	10:20	●訓練開始（発災3日後想定） ①共通報告様式を作成し行政へ報告を行う。 ・被害状況はなく、避難者の受入が可能であることを行政へ報告する。 ・行政からの問合せや情報等のやり取りを行う。 ②受入体制の設営及び行政から受入要請の実施 ・避難者の受入にあたり、場所、職員、必要物品等の準備を行う。 ・段ボールベッドの組み立てを行う。 ・行政より避難者の受入要請を行う。 ・受入要請に際して、避難者の状況などについて連絡を取り合い情報を共有する。 ③避難者の受入 ・模擬避難者を実際に受け入れる。 ・受入時の各種帳票類を記入する。	
	11:00	●訓練終了 ・全体を通しての振り返りを行う。 ・意見交換を行う。	
	11:15	●H-1、H-2を通して全体の訓練終了、撤収	
資器材等	<ul style="list-style-type: none"> ・共通報告様式 ・携帯電話 ・段ボールベッド ・ガムテープ ・受入時に必要な各種帳票類 ・訓練進行表 ・見学者名簿及び名札 		

訓練番号	I - 1	訓練名称	多数遺体取扱訓練
実施場所	幸スポーツセンター		
実施機関	公益財団法人川崎市医師会 公益社団法人川崎市歯科医師会 川崎葬祭具協同組合 セレモニアグループ有限会社佐野商店	神奈川県警察（捜査第一課、鑑識課） 神奈川県警察（幸警察署） 川崎市（総務企画局、健康福祉局、幸区役所等）	
実施時間	13：00～15：30		
訓練想定	地震の発生により、市内に多くの被害者が発生。遺体安置所を開設した。		
訓練要領	遺体安置所マニュアル（叩き台）の実効性を高めることを目的に、遺体安置所の一連の流れを、医師会をはじめ、各機関の説明・実演を受けながら確認していく。 <ul style="list-style-type: none"> ● 遺体安置所の設営 ● 遺体安置所各班の業務内容及び遺体安置所業務に求められる対応についてのレクチャー ● 受付班による搬送者からの必要事項を聴取及び記録 ● 検視検案班による検視及び検案 ● 身元確認班によるデンタルチャート等を活用した身元確認 ● 遺体安置班による検案を終えた遺体の納棺等 ● 記録班による関係書類の記録・引継・整理保管 ● 遺族対応班による遺族の受付や遺族と遺体との引き合わせ 		

閉会式要領

時間	要領
<p>参列準備 11:30 開始 11:35 終了 11:45</p>	<p>各訓練参加機関は会場に整列し、先頭の方はプラカードを掲げる。 ※小雨決行</p> <p>【市長講評】 「福田市長より講評を頂きます」のアナウンス⇒幸消防署(指揮官)による号令「かしら中・なおれ<市長は拳手敬礼で答礼>休め」⇒市長講評⇒講評終了後、指揮官による号令「気をつけ・かしら中・なおれ<市長は拳手敬礼で答礼>」⇒市長が降壇(自席に戻る)⇒「休め」</p> <p>【議長講評】 「続きまして、川崎市議会 山崎議長から講評を頂きます」のアナウンスの後、議長が登壇⇒指揮官による号令「気をつけ・かしら中・なおれ<議長は拳手敬礼で答礼>休め」⇒議長講評⇒講評終了後、指揮官による号令「気をつけ・かしら中・なおれ<議長は拳手敬礼で答礼>」⇒議長が降壇(自席に戻る)⇒「休め」</p> <p>【幸区自主防災連絡協議会 鍋木会長による挨拶】 「最後に、幸区自主防災連絡協議会 鍋木会長から御挨拶を頂きます」のアナウンスの後、会長が登壇⇒指揮官による号令「気をつけ・かしら中・なおれ<会長は会釈で答礼>休め」⇒会長挨拶⇒挨拶終了後、指揮官による号令「気をつけ・かしら中・なおれ<会長は会釈で答礼>」⇒会長が降壇(自席に戻る)⇒「休め」</p> <p>会場アナウンスをもって訓練を終了する。 「以上を持ちまして、令和元年度川崎市総合防災訓練を終了いたします。」</p> <p>各参加機関は解散する。</p>

市長等タイムスケジュール

※幸区長は閉会式より合流

2019/9/8	福田市長(1班)	行動	伊藤副市長(2班)	加藤副市長(3班)	藤倉副市長(4班)	局長(5班)上下水車両	局長(6班)教育車両	会計、交通、市民オンブズマン 選挙管理委員会、監査事務局 人事委員会、議会局	区長 (幸区を除く)	【総務委員会】	【山崎議長】 【花輪副議長】 ※別車両・別行動	時間
7:30	同行者 上下水道管理者 危機管理アドバイザー 幸区副区長		病院事業 財政 健康福祉	総務企画 経済労働 環境	教育長 建設緑政 まちづくり	市民文化 病院 こども未来	教育次長 港湾 臨海本部					
7:30			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (送迎バス利用者) 第3庁舎7階 危機管理室 事務局(7:30~7:45) または、自局等で防災服に着替えたのち、第3庁舎1階ロタリーに停車中のバス(7:50発)にて、幸区役所へ移動 ※停車中のバスへの乗車は準備が整い次第、順次お願いします。また座席の指定はございません。 注) 前左右3列目までは、河原町途中下車の室員が同乗するため、空席対応のご協力をお願いします。 </div>									
7:35												
7:40												
7:45												
7:50												
7:55												
8:00	公用車にて自宅から出発 (防災服着用)		公用車にて自宅から出発 (防災服着用)	公用車にて自宅から出発 (防災服着用)	公用車にて自宅から出発 (防災服着用)					第2庁舎玄関出発 移動	公用車にて自宅から出発 (防災服着用)	8:00
8:05												8:05
8:10						幸区役所着	幸区役所着	幸区役所着	幸区役所着			8:10
8:15			幸区役所着	幸区役所着	幸区役所着	4F廊下 (調整)	4F廊下 (調整)	4F廊下 (調整)	4F廊下 (調整)	幸区役所着		8:15
8:20	幸区役所着、4F区本部へ	徒歩	区本部室(区長室)に到着	区本部室(区長室)に到着	区本部室(区長室)に到着	視察準備4F廊下	視察準備4F廊下	視察準備4F廊下	視察準備4F廊下	1F宣言~4F廊下	幸区役所着	8:20
8:25	区本部室(区長室)に到着	区役所	視察準備4F廊下	視察準備4F廊下	視察準備4F廊下	視察準備4F廊下	視察準備4F廊下	視察準備4F廊下	視察準備4F廊下	4F廊下	幸区役所着	8:25
8:30	区本部訓練視察(区長室、4F廊下、区本部等)	視察	区役所で訓練視察	区役所で訓練視察	区役所で訓練視察	区役所で訓練視察	区役所で訓練視察	区役所で訓練視察	区役所で訓練視察	区本部訓練視察(4F廊下等)	区本部訓練視察(4F廊下等)	8:30
8:35	"	視察時間 20分	"	"	"	"	"	"	"	"	"	8:35
8:40	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	8:40
8:45	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	8:45
8:50	移動	駐車場	"	移動	移動	"	"	"	"	"	"	8:50
8:55	"	移動中	"	"	"	移動	移動	"	"	移動	移動	8:55
9:00	戸手小学校(避難所前半)	視察	区保健衛生・福祉班視察	西御幸小【給水】	"	"	"	"	"	"	"	9:00
9:05	"	視察時間 20分	【福祉施設情報受伝達】	"	東小倉小【危険度】	"	古川小【発電機】	"	"	戸手小学校(避難所前半)	戸手小学校(避難所前半)	9:05
9:10	"	"	"	移動	【男女参画】	市立看護短期大【給水】	"	"	"	"	"	9:10
9:15	"	"	"	"	移動	"	移動	"	"	"	"	9:15
9:20	移動準備(時間調整)	体育館・校庭	移動	御幸小【消火】	"	移動	"	"	"	"	"	9:20
9:25	移動	移動中	"	"	日吉小【給水】	"	塚越中【BS】	"	"	移動準備(時間調整)	移動準備(時間調整)	9:25
9:30	"	視察時間 5分	下平間小【聴覚障害】	移動	"	南加瀬小【発電機】	"	移動(バス)	"	移動	移動	9:30
9:35	幸町小学校(協力小学校)	視察	"	移動	"	"	移動	"	"	"	"	9:35
9:40	会場内移動(テントへ)	徒歩	移動	南部市場【救援物資】	"	移動	"	視察	"	河原町体育館(避難所後半)	河原町体育館(避難所後半)	9:40
9:45	河原町体育館(避難所後半)	視察	"	"	小倉小【給水】	"	古市場小【BS】	※10:00までは会場内視察	"	"	"	9:45
9:50	"	視察時間 10分	クロスハート駐車場着	"	"	南加瀬中【MTイレ】	"	"	"	"	"	9:50
9:55	会場内移動(テントへ)	徒歩	会場内移動(テントへ)	移動	移動	"	移動	"	"	会場内移動(テントへ)	会場内移動(テントへ)	9:55
10:00	河原町グラウンド会場訓練開始	視察	訓練開始	"	"	移動	"	テント内にて視察	"	訓練開始	訓練開始	10:00
10:05	会場内(ライフライン)へ移動	徒歩	視察(本部席/市長代行)	南河原中【MTイレ】	"	"	総合科学高校【口腔・整体】	"	"	※会場内視察	※会場内視察	10:05
10:10	ライフライン(NTT)	視察	※局長は、会場内視察	"	幸高校【危険度】	夢見ヶ崎小【危険度・男女】	"	"	"	"	"	10:10
10:15	ボランティアセンター	視察時間 30分	"	移動	"	"	移動	"	"	"	"	10:15
10:20	給食配給(試食)	"	"	"	移動	移動	"	"	"	"	"	10:20
10:25	河原町体育館で訓練視察(避難所医療)	"	"	南河原小【発電機】	"	"	御幸中【マンホール】	"	"	"	"	10:25
10:30	"	"	"	"	クロスハート駐車場着	日吉中【MTイレ】	"	"	"	"	"	10:30
10:35	かわさきFM市長インタビュー 10:35~10:40(内5分間程度)	"	"	移動	会場内移動(テントへ)	"	移動	"	"	"	"	10:35
10:40	"	"	"	"	会場内視察	移動	"	"	移動(バス)	"	"	10:40
10:45	クロスハートへ移動	徒歩	クロスハートへ移動	クロスハート駐車場着	※局長は、会場内視察	"	クロスハート駐車場着	"	"	"	"	10:45
10:50	クロスハートの二次避難所受入れ訓練を視察	視察	二次避難所訓練視察	視察(本部席/市長代行)	"	"	会場内視察	"	※会場内視察	"	"	10:50
10:55	"	視察時間 15分	"	※局長は、会場内視察	"	"	"	"	"	"	"	10:55
11:00	"	"	"	"	"	クロスハート駐車場着	"	"	"	"	"	11:00
11:05	会場内移動(テントへ)	徒歩	会場内移動(テントへ)	"	会場内移動(テントへ)	会場内移動(テントへ)	会場内移動(テントへ)	"	会場内移動(テントへ)	会場内移動(テントへ)	会場内移動(テントへ)	11:05
11:10	"	視察	"	"	"	"	"	"	"	"	"	11:10
11:15	一斉放水視察	"	一斉放水視察	一斉放水視察	一斉放水視察	一斉放水視察	一斉放水視察	一斉放水視察	一斉放水視察	一斉放水視察	一斉放水視察	11:15
11:20	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	11:20
11:25	時間調整	調整	時間調整	時間調整	時間調整	時間調整	時間調整	時間調整	時間調整	時間調整	時間調整	11:25
11:30	閉会式準備	"	閉会式準備	閉会式準備	閉会式準備	閉会式準備	閉会式準備	閉会式準備	閉会式準備	閉会式準備	閉会式準備	11:30
11:35	閉会式 市長講評	対応時間 10分	閉会式	閉会式	閉会式	閉会式	閉会式	閉会式	閉会式	(市長講評)	(市長講評)	11:35
11:40	議長・幸区自主防災連絡協議会	"	"	"	"	"	"	"	"	(議長・自主防会長講評)	(議長・自主防会長講評)	11:40
11:45	クロスハート駐車場へ	"	クロスハート駐車場へ	クロスハート駐車場へ	クロスハート駐車場へ	市長・副市長・議長等撤収後緑道脇	市長・副市長・議長等撤収後緑道脇	市長・副市長・議長等撤収後緑道脇	市長・副市長・議長等撤収後緑道脇	緑道脇へ	クロスハート駐車場へ	11:45
11:50	公用車にて自宅へ出発 (防災服着用)		公用車にて自宅へ出発	公用車にて自宅へ出発	公用車にて自宅へ出発	緑道脇のバスへ乗車	緑道脇のバスへ乗車	緑道脇のバスへ乗車	緑道脇のバスへ乗車	バス発車	公用車にて自宅へ出発	11:50
11:55						バス発車	バス発車	バス発車	バス発車	移動		11:55
12:00						移動	移動	移動	移動	バスにて第2庁舎へ出発		12:00
12:05			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (送迎バス利用者) クロスハート様入り口付近の緑道脇に停車中のバス(12:00発)にて、第3庁舎1階ロタリーへ移動。到着後は、朝と同じ更衣等の対応となります。 なお、危機管理室に防災服をお預けの方は、後日返却間違いがない様、各位のご対応をお願いいたします。 また、お預かり中の事故防止の観点から、貴重品は含めないようお願いすると共に、有事の際に備え、速やかな回収にご協力をお願いいたします。 注) 朝と同様に、前左右3列目までは、室員が同乗するため、空席対応のご協力をお願いします。 </div>									
12:10												
12:15												
12:20												
12:25												
12:30												12:30

※ 借上げバスの経路は、第3庁舎⇒幸区役所⇒河原町グラウンド⇒幸区役所⇒河原町グラウンド⇒第3庁舎となります。

市長等タイムスケジュール(全避難所視察案)

※幸区長は閉会式より合流

2019/9/8	福田市長(1班)	行動	伊藤副市長(2班)	加藤副市長(3班)	藤倉副市長(4班)	局長(5班)上下水車両	局長(6班)教育車両	【山崎議長】	【花輪副議長】	【総務委員会】	時間	
同行者	上下水道管理者 危機管理アドバイザー 幸区副区長		病院事業 財政 健康福祉	総務企画 経済労働 環境	教育長 建設緑政 まちづくり	市民文化 病院 こども未来	教育次長 港湾 臨海本部					
8:00	公用車にて自宅から出発 (防災服着用)		公用車にて自宅から出発 (防災服着用)	公用車にて自宅から出発 (防災服着用)	公用車にて自宅から出発 (防災服着用)			公用車にて自宅から出発 (防災服着用)	公用車にて自宅から出発 (防災服着用)	第2庁舎玄関出発	8:00	
8:05										移動	8:05	
8:10											〃	8:10
8:15				幸区役所着	幸区役所着	幸区役所着	幸区役所着	幸区役所着			幸区役所着	8:15
8:20			徒歩	区本部室(区長室)に到着	区本部室(区長室)に到着	区本部室(区長室)に到着			幸区役所着	幸区役所着	1F宣言～4F廊下	8:20
8:25			区役所	視察準備4F廊下	視察準備4F廊下	視察準備4F廊下	視察準備4F廊下	視察準備4F廊下	4F廊下	4F廊下	〃	8:25
8:30			視察	区役所で訓練視察	区役所で訓練視察	区役所で訓練視察	区役所で訓練視察	区役所で訓練視察	区本部訓練視察(4F廊下等)	区本部訓練視察(4F廊下等)	区本部訓練視察(4F廊下等)	8:30
8:35			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	8:35
8:40		視察時間 20分	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	8:40	
8:45		〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	8:45	
8:50		移動	〃	移動	移動	〃	〃	〃	〃	〃	8:50	
8:55		移動中	〃	〃	〃	移動	移動	移動	移動	移動	8:55	
9:00	戸手小学校(避難所前半)	視察	区保健衛生・福祉班視察	西御幸小【給水】	〃	〃	〃	〃	〃	〃	9:00	
9:05		視察時間 20分	【福祉施設情報受伝達】	〃	東小倉小【危険度】	〃	古川小【発電機】	戸手小学校(避難所前半)	戸手小学校(避難所前半)	戸手小学校(避難所前半)	9:05	
9:10		〃	〃	移動	〃【男女参画】	市立看護短期大【給水】	〃	〃	〃	〃	9:10	
9:15		〃	〃	〃	移動	〃	移動	〃	〃	〃	9:15	
9:20	移動準備(時間調整)	体育館・校庭	移動	御幸小【消火】	〃	移動	〃	〃	〃	〃	9:20	
9:25	移動	移動中	〃	〃	日吉小【給水】	〃	塚越中【BS】	移動準備(時間調整)	移動準備(時間調整)	移動準備(時間調整)	9:25	
9:30		視察時間 5分	下平間小【聴覚障害】	移動	〃	南加瀬小【発電機】	〃	移動	移動	移動	9:30	
9:35	幸町小学校(協力小学校)	視察	〃	〃	移動	〃	移動	〃	〃	〃	9:35	
9:40	会場内移動(テントへ)	徒歩	移動	南部市場【救援物資】	〃	移動	〃	河原町体育館(避難所後半)	河原町体育館(避難所後半)	河原町体育館(避難所後半)	9:40	
9:45	河原町体育館(避難所後半)	視察	〃	〃	小倉小【給水】	〃	古市場小【BS】	〃	〃	〃	9:45	
9:50		視察時間 10分	クロスハート駐車場着	〃	〃	南加瀬中【MTイレ】	〃	〃	〃	〃	9:50	
9:55	会場内移動(テントへ)	徒歩	会場内移動(テントへ)	移動	移動	〃	移動	会場内移動(テントへ)	会場内移動(テントへ)	会場内移動(テントへ)	9:55	
10:00	河原町グラウンド会場訓練開始	視察	訓練開始	〃	〃	移動	〃	訓練開始	訓練開始	訓練開始	10:00	
10:05	会場内(ライフライン)へ移動	徒歩	視察(本部席/市長代行)	南河原中【MTイレ】	〃	〃	総合科学高校【口腔・整体】	視察	視察	視察	10:05	
10:10	ライフライン(NTT)	視察	※局長は、会場内視察	〃	幸高校【危険度】	夢見ヶ崎小【危険度・男女】	〃	〃	〃	〃	10:10	
10:15	ボランティアセンター	視察時間 30分	〃	移動	〃	〃	移動	〃	〃	〃	10:15	
10:20	給食配給(試食)	〃	〃	〃	移動	移動	〃	〃	〃	〃	10:20	
10:25	河原町体育館で訓練視察(避難所医療)	〃	〃	南河原小【発電機】	〃	〃	御幸中【マンホール】	〃	〃	〃	10:25	
10:30		〃	〃	〃	クロスハート駐車場着	日吉中【MTイレ】	〃	〃	〃	〃	10:30	
10:35	かわさきFM市長インタビュー 10:35～10:40(内5分間程度)	〃	〃	移動	会場内移動(テントへ)	〃	移動	〃	〃	〃	10:35	
10:40		〃	〃	〃	会場内視察	移動	〃	〃	〃	〃	10:40	
10:45	クロスハートへ移動	徒歩	クロスハートへ移動	クロスハート駐車場着	※局長は、会場内視察	〃	クロスハート駐車場着	〃	〃	〃	10:45	
10:50	クロスハートの二次避難所受入れ訓練を視察	視察	二次避難所訓練視察	視察(本部席/市長代行)	〃	〃	会場内視察	〃	〃	〃	10:50	
10:55		視察時間 15分	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	10:55	
11:00		〃	〃	〃	〃	クロスハート駐車場着	〃	〃	〃	〃	11:00	
11:05	会場内移動(テントへ)	徒歩	会場内移動(テントへ)	〃	会場内移動(テントへ)	会場内移動(テントへ)	会場内移動(テントへ)	〃	〃	〃	11:05	
11:10		視察	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	11:10	
11:15	一斉放水視察	〃	一斉放水視察	一斉放水視察	一斉放水視察	一斉放水視察	一斉放水視察	一斉放水視察	一斉放水視察	一斉放水視察	11:15	
11:20		〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	11:20	
11:25	時間調整	調整	時間調整	時間調整	時間調整	時間調整	時間調整	時間調整	時間調整	時間調整	11:25	
11:30	閉会式準備	〃	閉会式準備	閉会式準備	閉会式準備	閉会式準備	閉会式準備	閉会式準備	閉会式準備	閉会式準備	11:30	
11:35	閉会式 市長講評	対応時間 10分	閉会式	閉会式	閉会式	閉会式	閉会式	(市長講評)	(市長講評)	(市長講評)	11:35	
11:40	(議長・幸区自主防災連絡協議会)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	(議長・自主防会長講評)	(議長・自主防会長講評)	(議長・自主防会長講評)	11:40	
11:45	クロスハート駐車場へ	〃	クロスハート駐車場へ	クロスハート駐車場へ	クロスハート駐車場へ	市長・副市長・議長等撤収後緑道脇	市長・副市長・議長等撤収後緑道脇	クロスハート駐車場へ	クロスハート駐車場へ	緑道脇へ	11:45	
11:50	公用車にて自宅へ出発 (防災服着用)		公用車にて自宅へ出発	公用車にて自宅へ出発	公用車にて自宅へ出発	緑道脇へ	緑道脇へ	公用車にて自宅へ出発	公用車にて自宅へ出発	バス発車	11:50	
11:55						バス発車	バス発車	〃	〃	移動	11:55	
12:00						移動	移動			バスにて第2庁舎へ出発	12:00	
12:05						バスにて第2庁舎へ出発	バスにて第2庁舎へ出発				12:05	
12:10											12:10	
12:15											12:15	
12:20											12:20	
12:25											12:25	
12:30											12:30	

※ 借上げバスの経路は、第3庁舎⇒幸区役所⇒河原町グラウンド⇒幸区役所⇒河原町グラウンド⇒第3庁舎となります。

視察関係車両の駐車位置等について

●幸区役所 駐車位置



総務委員会視察バス
8:15頃着～8:55頃発
議長・副議長乗用車
8:20頃着～8:55頃発

局長等送迎バス
8:10頃着～9:30発（7名）
10:00頃着～10:40発（区長6名）

視察用乗用車
1班：福田市長他3局長8:20着～8:50発
2班：伊藤副市長他3局長8:15着～8:50発
3班：加藤副市長他3局長8:15着～9:00発
4班：藤倉副市長他3局長8:15着～9:00発
5班：市民文化局長他3局長8:15着～9:00発
6班：教育次長他3局長8:15着～9:10発
※並び順等はありません。空きスペースに順次駐車してください。

●南部市場 駐車位置



局長視察及び記録用クルー関係車両
駐車位置（4台）

●クロスハート様 駐車位置



No.16～No.25を借用（議長・副議長車両等含む）
※並び順等はありません。空きスペースに順次駐車してください。

視察用送迎バス停車位置
（総務委員会・局長共通）
※待機場所は、河原町グラウンド北バス通り「五十嵐電気様駐車場」（場所等は各位要確認）

総務委員会：[送]9:40頃着発、別待機、[迎]11:40着11:50発
局長用バス：[送]9:45頃着発、[送]11:00着発⇒別待機
[迎]11:55着12:00発

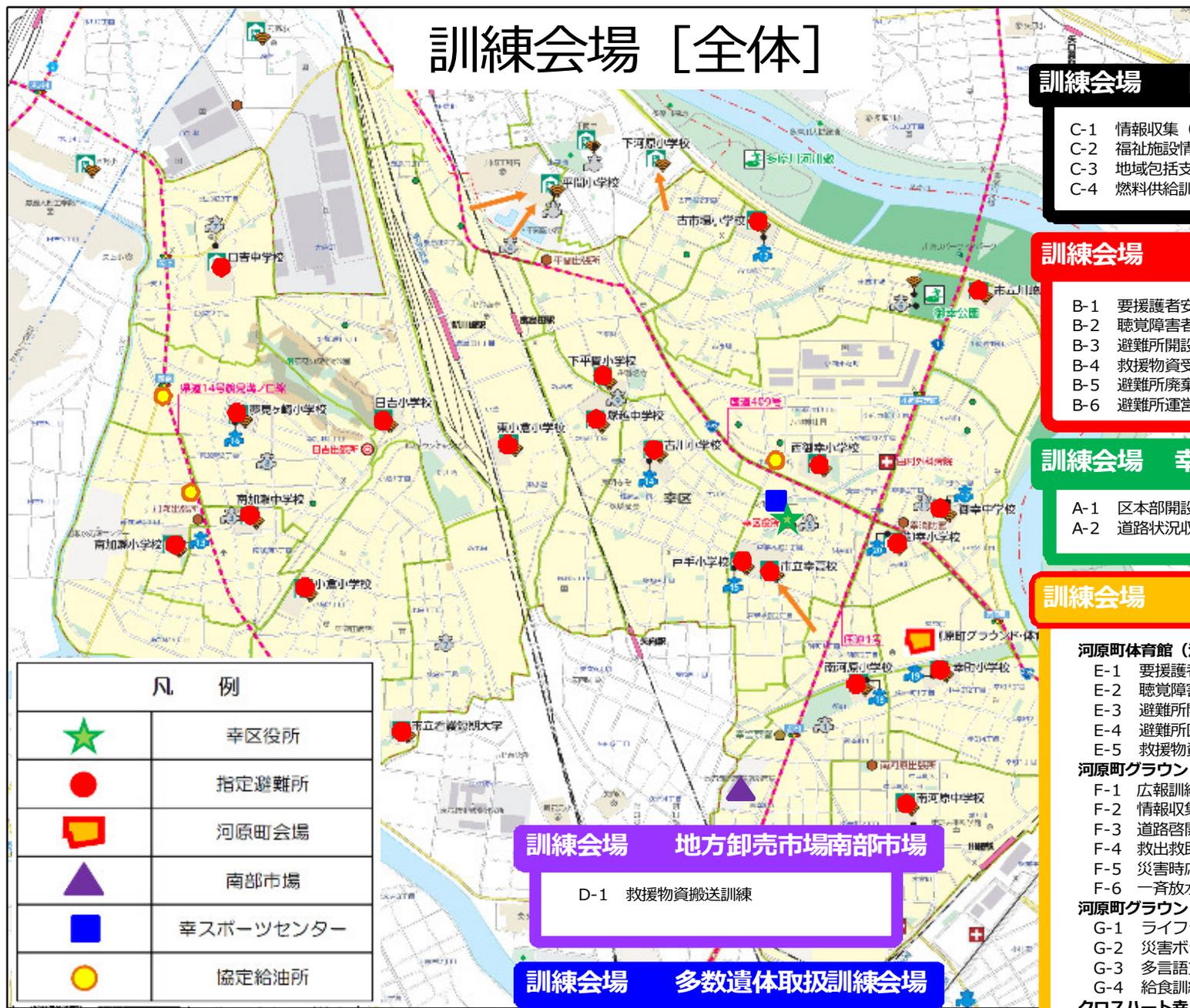
訓練後
クロスハート様の駐車場を速やかに開放するため、市長⇒副市長⇒局長車の順で、退場していただきます。次に、総務委員会⇒局長バスの順番を基本に、準備が整い次第の退場となります。その後、会場内の訓練車両の順となります。

●各避難所の駐車位置

・学校の開錠場所は限定されますので、別紙資料「避難所等視察ルート」に記載の赤矢印より進入し、案内図に示してある場所に駐車してください。

（注意事項）駐車中は、訓練車両がわかる「許可証」を前から見える位置に掲示してください。またバス及び議長用を除く視察車両については、乗降をわかりやすくするため、許可証と共に配布した「号車名シート」を掲示してください。

訓練会場 [全体]



凡 例	
	幸区役所
	指定避難所
	河原町会場
	南部市場
	幸スポーツセンター
	協定給油所

訓練会場 区内全域

- C-1 情報収集(上空)訓練
- C-2 福祉施設情報受伝達訓練
- C-3 地域包括支援センター等情報受伝達訓練
- C-4 燃料供給訓練

訓練会場 指定避難所

- B-1 要援護者安否確認・避難支援訓練
- B-2 聴覚障害者情報伝達・避難訓練
- B-3 避難所開設訓練
- B-4 救援物資受入訓練
- B-5 避難所廃棄物収集訓練
- B-6 避難所運営訓練

訓練会場 幸区役所

- A-1 区本部開設・運営訓練
- A-2 道路状況収集訓練

訓練会場 河原町会場

- 河原町体育館(河原町避難所)**
- E-1 要援護者安否確認・避難支援訓練
 - E-2 聴覚障害者情報伝達・避難訓練
 - E-3 避難所開設訓練
 - E-4 避難所医療訓練
 - E-5 救援物資受入訓練
- 河原町グラウンド南側**
- F-1 広報訓練
 - F-2 情報収集訓練
 - F-3 道路啓開・緊急交通路確保訓練
 - F-4 救出救助訓練
 - F-5 災害時応急医療訓練
 - F-6 一斉放水訓練
- 河原町グラウンド北側**
- G-1 ライフライン応急復旧訓練
 - G-2 災害ボランティアセンター訓練
 - G-3 多言語支援センター訓練
 - G-4 給食訓練
- クロスハート幸・川崎**
- H-1 福祉施設初動訓練
 - H-2 二次避難所開設訓練

訓練会場 地方卸売市場南部市場

- D-1 救援物資搬送訓練

訓練会場 多数遺体取扱訓練会場

- 幸スポーツセンター 9月5日(木)
- I-1 多数遺体取扱訓練

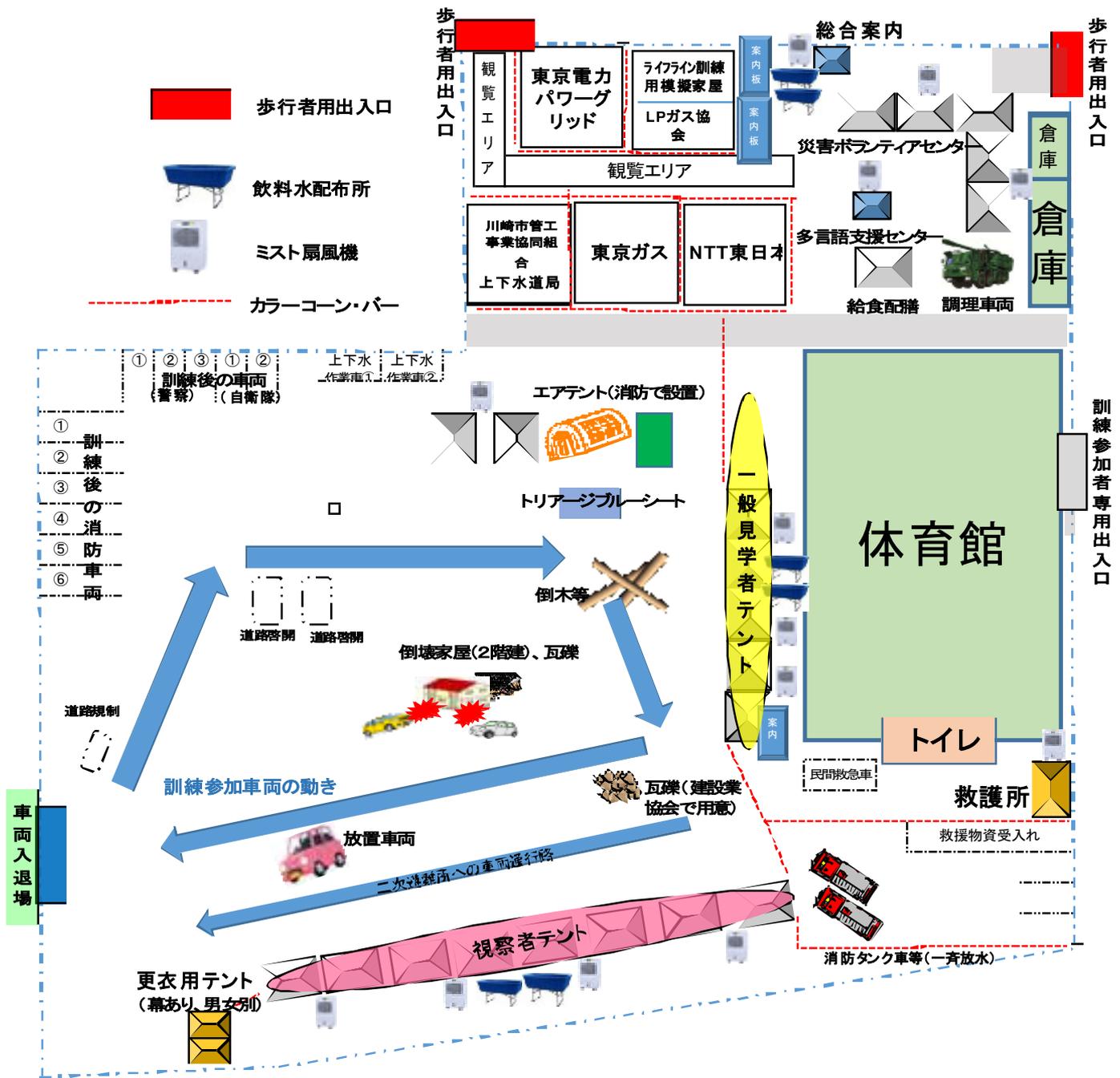
全体時程表

別紙2

訓練会場	訓練番号	訓練項目	進行スケジュール																																							
			0830	0835	0840	0845	0850	0855	0900	0905	0910	0915	0920	0925	0930	0935	0940	0945	0950	0955	1000	1005	1010	1015	1020	1025	1030	1035	1040	1045	1050	1055	1100	1105	1110	1115	1120	1125	1130	1135	1140	1145
			地震発生																																							
区役所	A-1	区本部開設・運営訓練	防災行政無線広報 区本部開設 区本部運営																																							
	A-2	道路状況収集訓練	区内道路パトロール																																							
幸区内全域	C-1	情報収集（上空）訓練	河原町グラウンド上空での情報収集 指定避難所情報収集																																							
	C-2	福祉施設情報受伝達訓練	利用者・職員安否確認、施設点検 区本部等情報連絡																																							
	C-3	地域包括支援センター等	職員安否確認、施設点検 区本部等情報連絡																																							
	C-4	区内ガソリンスタンド	燃料供給訓練 燃料供給																																							
	D-1	地方卸売市場 南部市場	準備 物資仕分け 物資運搬																																							
	指定避難所	B-1	要援護者安否確認・避難支援訓練	安全確認 安否確認、避難支援																																						
		B-2	聴覚障害者情報伝達・避難訓練	聴覚障害者情報文化センター情報伝達 避難 受付実施																																						
		B-3	避難所開設訓練	校門開錠、施設安全点検、区画設営 受付開設、避難者受入																																						
		B-4	救援物資受入訓練	物資受入・配給																																						
		B-5	避難所廃棄物収集訓練	進入経路、廃棄物置場等の検証																																						
B-6		避難所運営訓練（訓練内容割振り）	各避難所ごとに訓練内容を選択																																							
河原町体育館	E-1	要援護者安否確認・避難支援訓練	安全確認 安否確認、避難支援																																							
	E-2	聴覚障害者情報伝達・避難訓練	聴覚障害者情報文化センター情報伝達 避難 受付実施																																							
	E-3	避難所開設訓練	体育館開錠・施設安全点検・区画設営 受付開設・避難者受入																																							
	E-4	避難所医療訓練	要配慮者トリアージ・二次避難所移送者決定・移送																																							
	E-5	救援物資受入訓練	物資受入・配給																																							
河原町会場	河原町グラウンド A	F-1	広報訓練																																							
		F-2	情報収集訓練																																							
		F-3	道路啓開・緊急交通路確保訓練																																							
		F-4	救出救助訓練（自衛隊・警察・消防・救助犬士協会）																																							
		F-5	災害時応急医療訓練																																							
		F-6	一斉放水訓練																																							
河原町グラウンド B	G-1	ライフライン応急復旧訓練																																								
	G-2	災害ボランティアセンター訓練																																								
	G-3	多言語支援センター訓練																																								
	G-4	給食訓練 給食準備 配食開始																																								
クロスハート幸・川崎	H-1	福祉施設初動訓練 利用者安否確認・施設点検 区本部等情報連絡																																								
	H-2	二次避難所開設訓練 二次避難者受入準備 二次避難者受入																																								

閉会式（河原町G）
閉会式 参列準備

河原町グラウンド詳細図



訓練車両の入場時刻・車列等について

赤色の許可証となります。
 注) 許可証は訓練終了後、各自適正に処分してください。

- ① 団地南西側搬入出路線からの入場
- 自衛隊（給食）、ライフライン、ボランティアセンター、応急医療・避難所医療の物資搬送を含む訓練車両は下表を参考に9:30迄に退場できるよう、こちらより入場
 - 準備終了後
 - ・普通車は「幸町小学校」へ
 - ・普通車以外は、会場内Bエリアへ
 - 救援物資の搬送車両は、体育館南側に専用場所を確保（通行路は、避難所医療と共用）



- ② 国道409号線からの入場
- ①情報収集、道路啓開、救出救助の訓練従事車両は下表の順番（時刻）に入場し、車列を形成して団地内道路で訓練開始まで待機
 - ②訓練開始後は、誘導員の指示に従い順次訓練会場方向へ前進次の訓練者は「訓練準備エリア」で待機
 - ③グラウンドへの進入路は、誘導員の指示に従い、交互通行にて入場、訓練開始
 - ④訓練終了後は、会場に残る車両はグラウンド内の北西L字スペースAエリアへ移動（駐車）



①（河原町団地南西側搬入出路線からの入場車両）※入場後は各自準備を開始してください。

給食 8:00~8:10				応急復旧(ライフライン)8:10~9:10					避難所医療8:10~9:10		道路啓開 9:10~9:30		
自衛隊				上下水道局		東京ガス	東京電力(2台)		NTT(3台)		川崎地区ケア輸送連絡会(1台)	神奈川建設重機協同組合	
大型牽引車(送迎、別車)	野外炊事車	中型牽引車	水トレーラー/中型で牽引	工作車	給水タンク車	トラック(ユニック)	トラック(作業車)	ニッサンキャラバン(普通)	日野デュトロ(高所作業車)	いすゞエルフ(低圧発電機車)	トヨタハイエース	軽二輪(ヤマハ250)	軽二輪(ヤマハ250)
13台+野外炊事車両													

↑許可証は黄色

②（国道409号線からの入場車両）※番号は車列順を示します。

情報 8:20~8:30		道路啓開 8:30~8:40		道路啓開 8:40~8:50			救出救助 8:50~9:10				救出救助 9:10~9:20			救出救助 9:20~9:30		11:00頃				
①タクシー協会(1台)	②-1警察(4台中1台)	②-2幸区役所道路公園センター(2台)	③-1川崎建設業協会(3台)	③-2神奈川建設重機協同組合(3台中2台)			④消防(6台)				⑤警察(4台中3台)			⑥-1救助犬訓練士協会(1台)	⑥-2自衛隊(6台中2台)	自衛隊				
タクシー	普通貨物日産キャラバン(幸)	復旧車(ダンプ)	普通乗用車	ペイローダー(タイヤショベル)	3tダンプトラック	4tユニック	スズキ(軽)	普通救急車	普通消防車(指揮車)	中型車幸1	大型車幸2	大型車(救助工作車)	大型車(非常用水槽)	大型車日産レンジャー	中型乗用(マイクロ)	普通貨物日産キャラバ	ニッサンキャラバン	高機自動車	高機自動車	20台
																1台				

閉会式レイアウト

別紙5



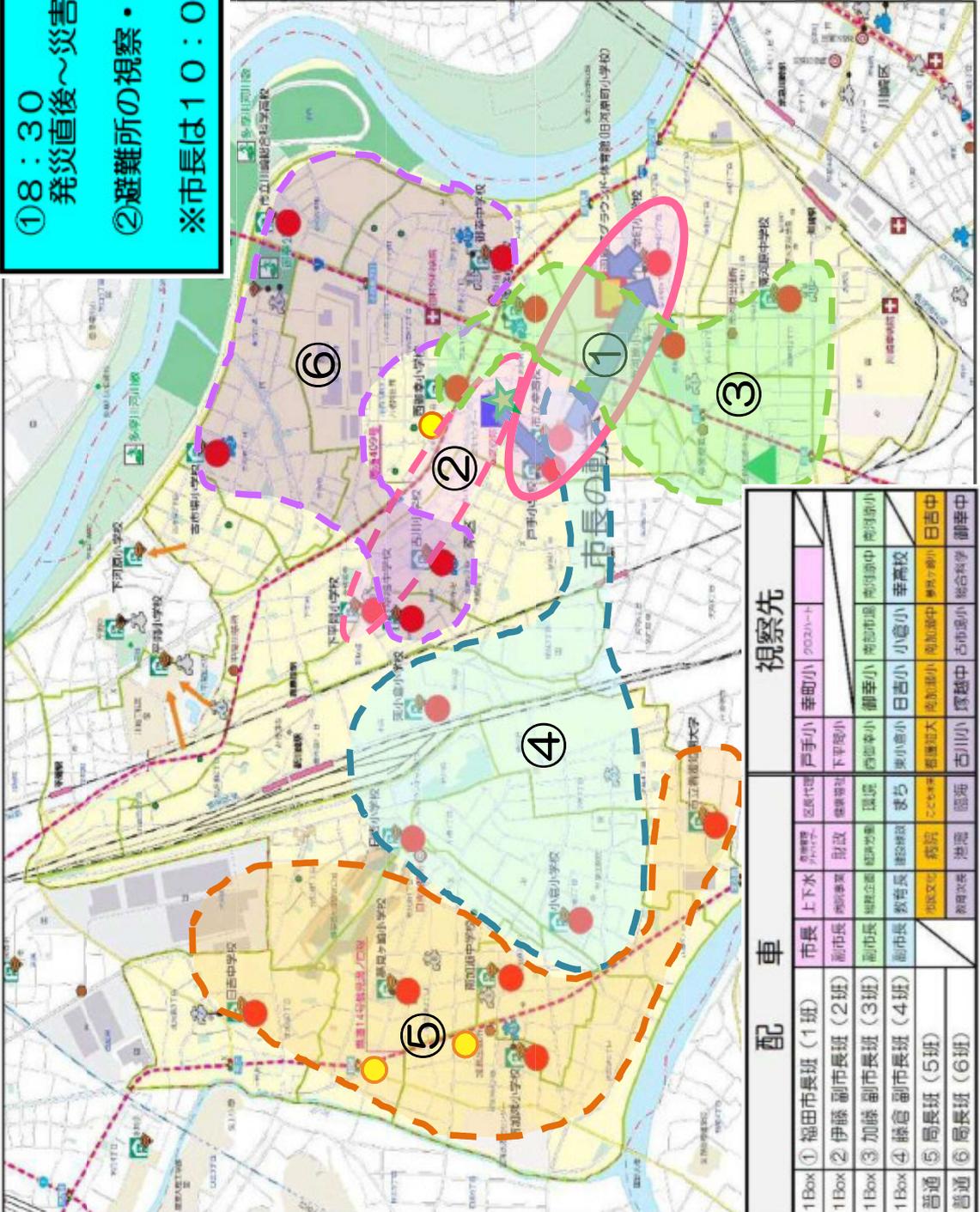
- ～要領～
- 1 訓練参加機関・団体は、訓練講評隊形に整列するため、プラカード前に集合してください。
 - 2 各機関は、整列人数が10名を超える場合は、2～3列としてください。
 - 3 最右の幸消防署の指揮官が、講評者が登壇した際の号令をかけます。
 - 4 各機関の先頭の方は、プラカードをお持ちください。
 - 5 講評が終了しましたら解散となります。(プラカードは、置いておいて下さい。)

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
河原町避難所運営会議	幸区自主防災連絡協議会	川崎市役所（各局）	幸区役所	伸こう福祉会クロスハート幸・川崎	かわさき市民活動センター	川崎市幸区社会福祉協議会	川崎市社会福祉協議会	幸区 赤十字奉仕団	川崎地区ケア輸送連絡会	川崎市薬剤師会	川崎市看護協会	川崎市医師会	川崎DMAT・各病院関係者	湘央学園	日本赤十字社 神奈川支部	救助犬訓練士協会	神奈川県警察本部・幸警察署	陸上自衛隊 第三十一普通科連隊	神奈川県トラック協会川崎ブロック	川崎市管工事業協同組合・上下水道局	東日本電信電話株式会社神奈川事業部	神奈川県エルピーガス協会川崎南支部	川崎支店・神奈川導管ネットワークセンター	東京ガス株式会社	東京電力パワーグリッド株式会社川崎支社	神奈川建設重機協同組合	川崎建設業協会	隊友会 川崎支部	川崎市アマチュア無線情報ネットワーク	幸消防団	川崎市消防局（幸消防署）

訓練会場案内図 [全体]

① 8:30
発災直後～災害対策区本部訓練（初期）の視察

② 避難所の視察・激励班は6班に分散し対応
※市長は10:00までに河原町グラウンドへ



凡 例

★	幸区役所
●	指定避難所
■	河原町会場
▲	南部市場
■	幸スポーツセンター
●	協定給油所

各区長は区本部訓練を視察し、河原町グラウンドへ

幸区長を除く6区長

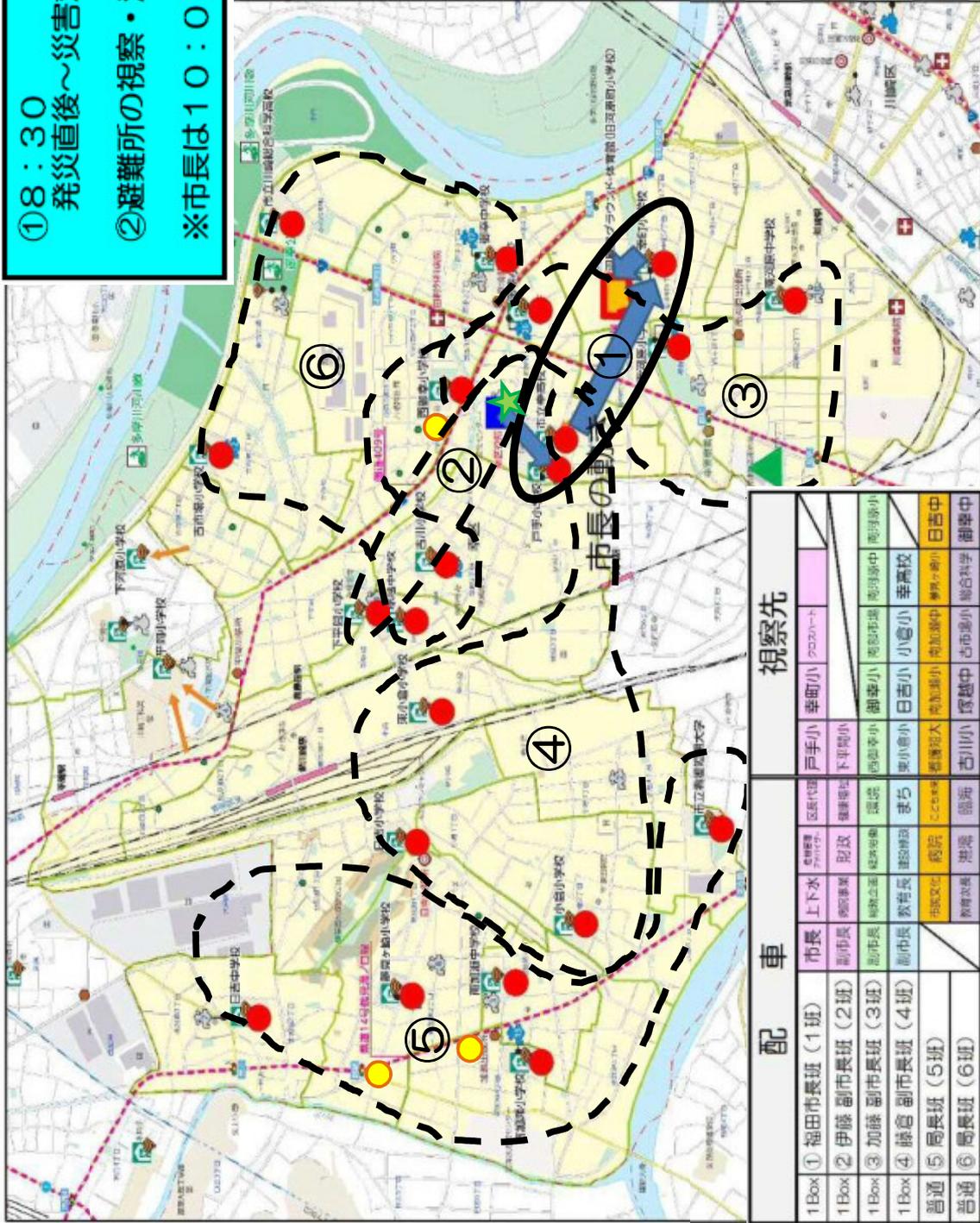
下記局長は河原町グラウンドへ市長到着前に先行移動

- 1 会計管理者
- 2 交通局長
- 3 市民オリーブズマン事務局長
- 4 選挙管理委員会事務局長
- 5 監査事務局長
- 6 人事委員会事務局長
- 7 議会局長
- 8 (消防局長)

配 車		視察先	
1Box ① 福田市長班 (1班)	市長	戸手小	幸町小
1Box ② 伊藤 副市長班 (2班)	副市長	下平岡小	御幸小
1Box ③ 加藤 副市長班 (3班)	副市長	日吉小	小倉小
1Box ④ 藤倉 副市長班 (4班)	副市長	日吉小	小倉小
普通 ⑤ 局長班 (5班)	局長	日吉中	幸高校
普通 ⑥ 局長班 (6班)	局長	日吉中	幸高校

訓練会場案内図 [全体]

① 8:30
 発災直後～災害対策区本部訓練（初期）の視察
 ② 避難所の視察・激励班は6班に分散し対応
 ※市長は10:00までに河原町グラウンドへ



凡 例

★	幸区役所
●	指定避難所
■	河原町会場
▲	南部市場
■	幸スポーツセンター
●	協定給油所

各区長は区本部訓練を視察し、河原町グラウンドへ

幸区長を除く6区長

下記局長は河原町グラウンドへ市長到着前に先行移動

- 1 会計管理者
- 2 交通局長
- 3 市民オリーブズマン事務局長
- 4 選挙管理委員会事務局長
- 5 監査事務局長
- 6 人事委員会事務局長
- 7 議会局長
- 8 (消防局長)

配 車	視 察 先					
	市 長	副 市 長	区 長 代 理	区 長 代 理	幸 街 小	幸 街 小
1Box ① 福田市長班 (1班)	市 長	副 市 長	区 長 代 理	区 長 代 理	幸 街 小	幸 街 小
1Box ② 伊藤 副市長班 (2班)	副 市 長	副 市 長	区 長 代 理	区 長 代 理	下 平 間 小	下 平 間 小
1Box ③ 加藤 副市長班 (3班)	副 市 長	副 市 長	区 長 代 理	区 長 代 理	西 山 小	西 山 小
1Box ④ 藤倉 副市長班 (4班)	副 市 長	副 市 長	区 長 代 理	区 長 代 理	日 吉 小	日 吉 小
普通 ⑤ 局長班 (5班)	局 長 班	局 長 班	局 長 班	局 長 班	日 吉 小	日 吉 中
普通 ⑥ 局長班 (6班)	局 長 班	局 長 班	局 長 班	局 長 班	日 吉 小	日 吉 中

訓練内容の概略と避難所視察のイメージ[概要]

※太枠内赤矢印が避難所視察のタイムスケジュールを示す

	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	11:35								
災害対策区本部訓練 (幸区役所)	↓															
避難所開設訓練 (各避難所)									↓							
各種災害時応急対策訓練 (河原町グラウンド等)																
区災害対策本部の視察等																
区長 (幸区以外) (6名)	↓															
区長以外の局長級 (7名) ※消防局を除く									↓							
避難所の視察・激励等																
福田市長	↓															
伊藤副市長									↓							
加藤副市長	↓															
藤倉副市長									↓							
局長①	↓															
局長②									↓							
閉会式																

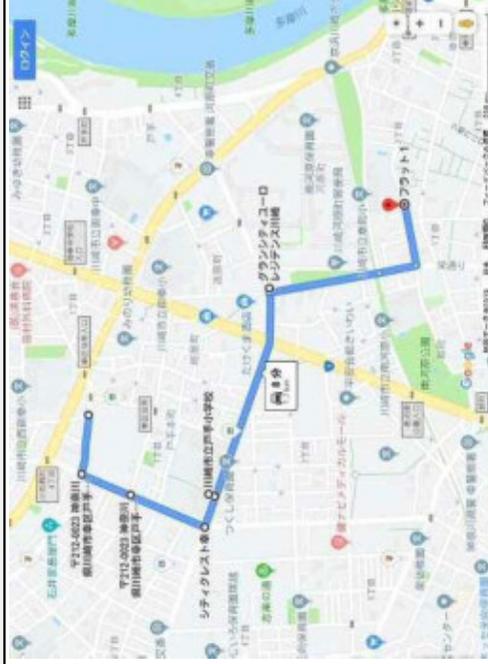
8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30
移動調整	移動調整	市長・議員 対応等	避難所等視察班と合流し視察	河原町グラウンド 会場に合流	会場内視察 (体育館[避難所]やインタビュー対応等予定)	避難所等視察終了後、 到着次第テント内へ合流、 会場内視察等

避難所等視察ルート 福山市長班（1班）

No.1

順路
幸区役所
(区本部)

⇒戸手小学校 ⇒幸町小学校 ⇒クロスハート駐車場



視察ルート
参考図

※最適
ルートへ
変更可

●各避難所（学校）の入場場所は、赤矢印の場所となります。（開錠された状態でもあり）

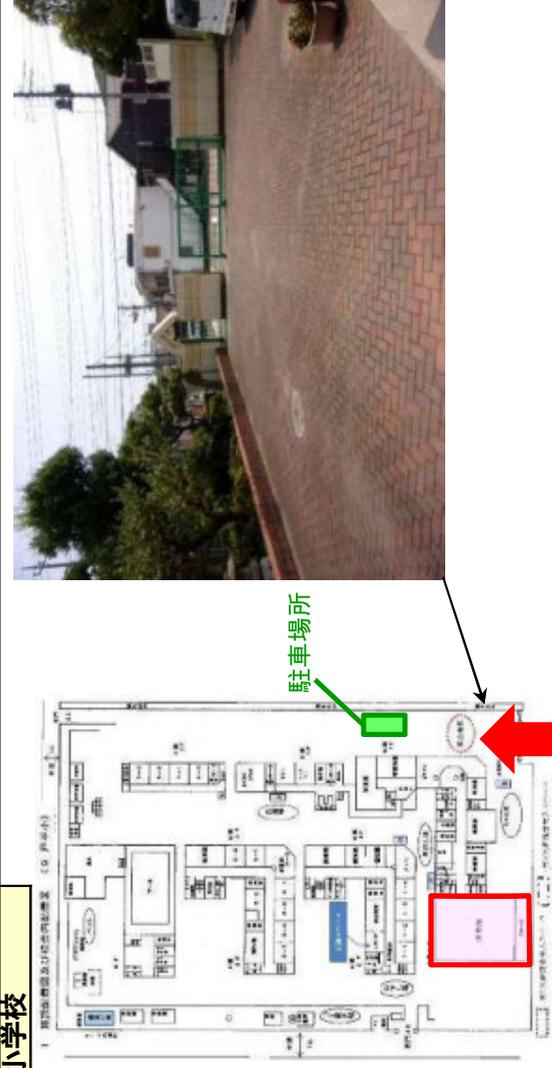
●校内の駐車場は、案内図に示してあります。

●緊急連絡先は、危機管理室 200-2900となります。

※実際の走行ルートを限定するものではありません。

避難所案内図（駐車位置・順路等）

戸手小学校



駐車場所

幸町小学校



※駐車位置については、現地の危機管理室職員の指示に従う。

避難所等視察ルート（1班）

No.2

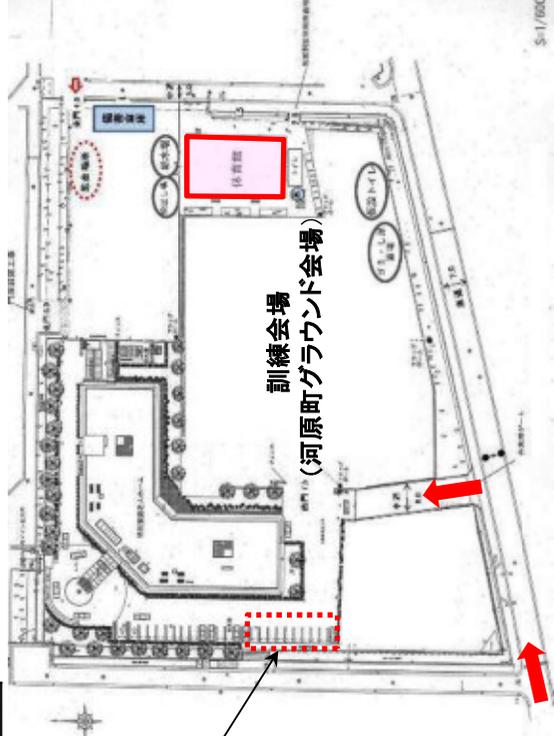
クロスハート



No.16~No.25
を借用
いづれかの空き
スペースへ駐車



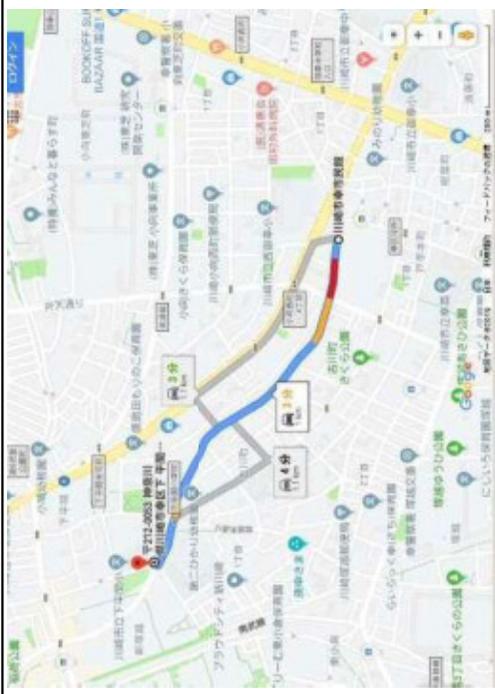
河原町体育館・グラウンド



クロスハート様駐車場
No.16~No.25を借用

避難所等視察ルート 伊藤副市長班（2班）

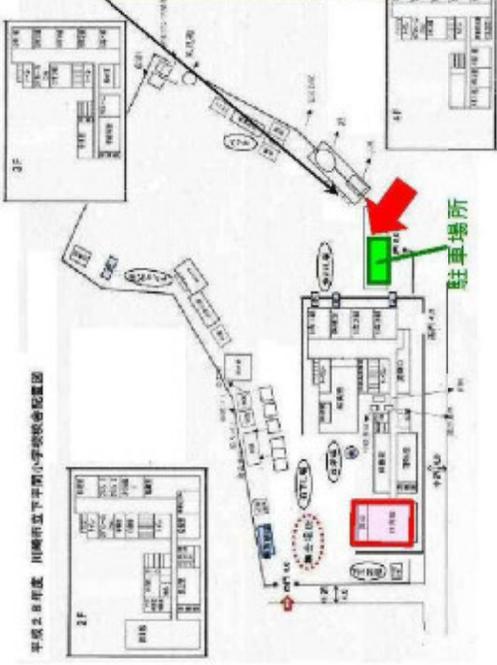
No.1

順路	幸区役所 (区本部)	⇒幸区役所 (保健衛生・福祉班)	⇒下平間小学校 ⇒クロスハート駐車場
<p style="text-align: center;"> 視察ルート 参考図 ※最適 ルートへ 変更可 </p>  <ul style="list-style-type: none"> ●各避難所（学校）の入場場所は、赤矢印の場所となります。（開錠された状態で閉門もあり） ●校内の駐車場は、案内図に示してある場所となります。 ●緊急連絡先は、危機管理室 200-2900となります。 			

※実際の走行ルートを限定するものではありません。

避難所案内図（駐車位置・順路等）

下平間小学校



駐車場所



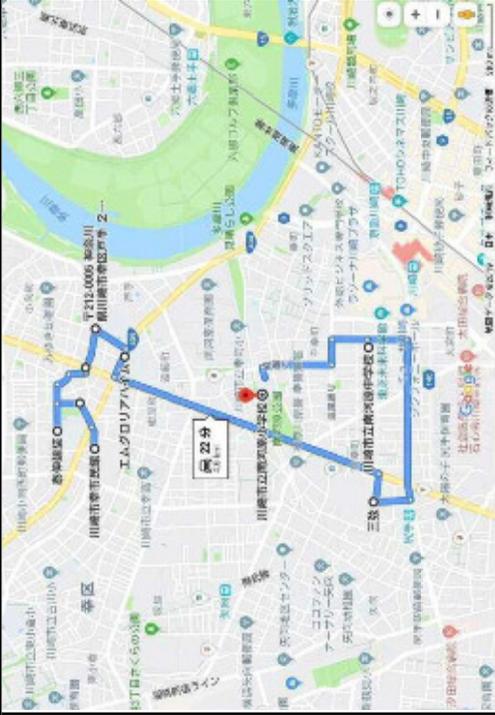
避難所等視察ルート 加藤副市長班（3班）

No.1

順路	幸区役所 (区本部)	⇒西御幸小学校	⇒御幸小学校	⇒南部市場	⇒南河原中学校	⇒南河原小学校
----	---------------	---------	--------	-------	---------	---------

視察ルート参考図

※最適ルートへ変更可

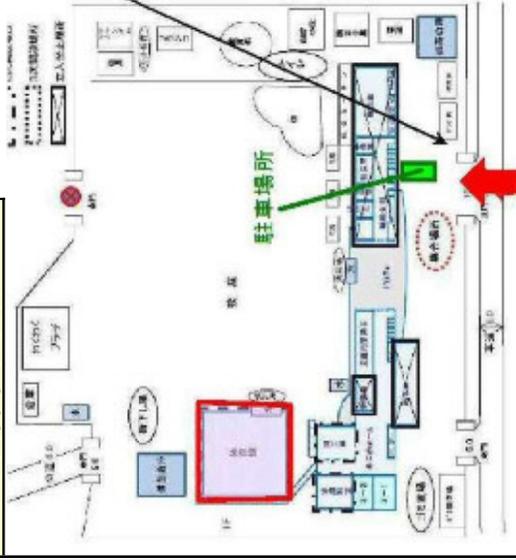


- 各避難所（学校）の入場場所は、赤矢印の場所となります。（開錠された状態で閉門もあり）
- 校内の駐車場は、案内図に示してある場所となります。
- 緊急連絡先は、危機管理室 200-2900となります。

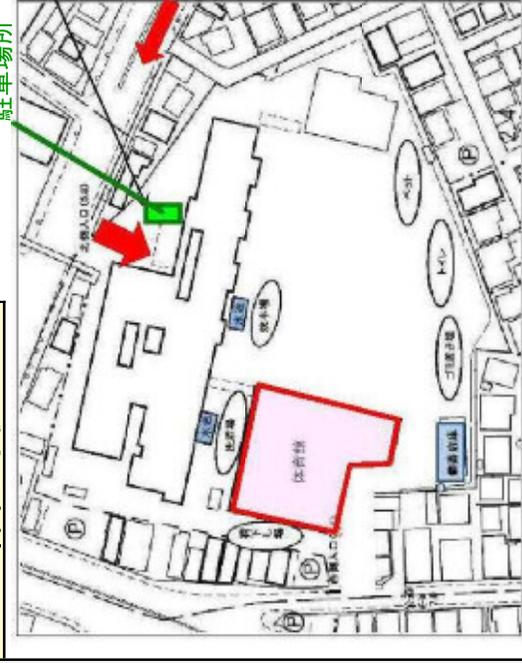
※実際の走行ルートを限定するものではありません。

避難所案内図（駐車位置・順路等）

西御幸小学校



御幸小学校



避難所等視察ルート 加藤副市長班（3班）

No.2

南部市場

管理等西側
駐車スペースへ

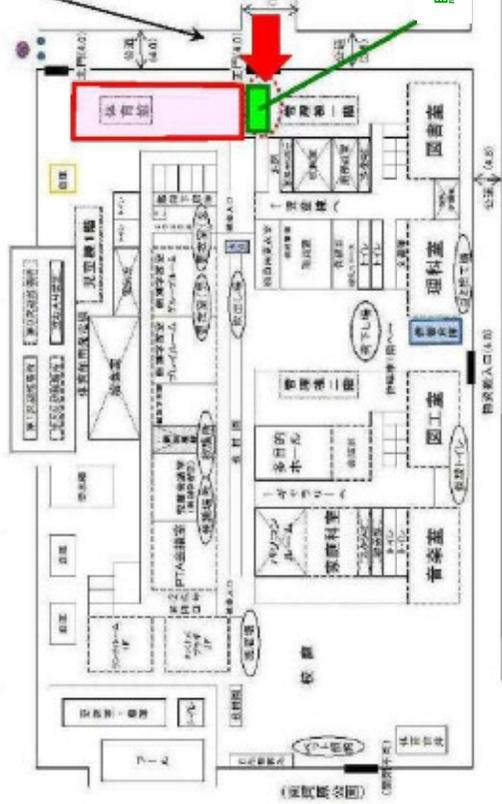


南河原中学校



駐車場所

南河原小学校



駐車場所

避難所等視察ルート 加藤副市長班（3班）

No.3

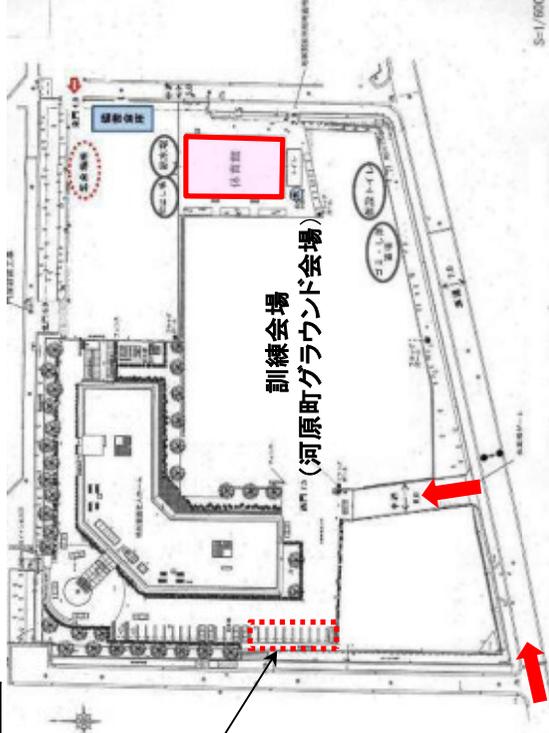
クロスハート



No.16～No.25
を借用
いずれかの空き
スペースへ、駐車



河原町体育館・グラウンド



クロスハート様駐車場
No.16～No.25を借用

訓練会場
(河原町グラウンド会場)

避難所等視察ルート藤倉副市長班（4班）

No.1

順路	幸区役所 (区本部)	⇒東小倉小学校 ⇒日吉小学校 ⇒小倉小学校 ⇒幸高校	⇒クロスハート 駐車場
<p>視察ルート参考図</p> <p>※最適ルートへ変更可</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> ●各避難所（学校）の入場場所は、赤矢印の場所となります。（開錠された状態で閉門もあり） ●校内の駐車場は、案内図に示してあります。 ●緊急連絡先は、危機管理室 200-2900となります。 	

※実際の走行ルートを限定するものではありません。

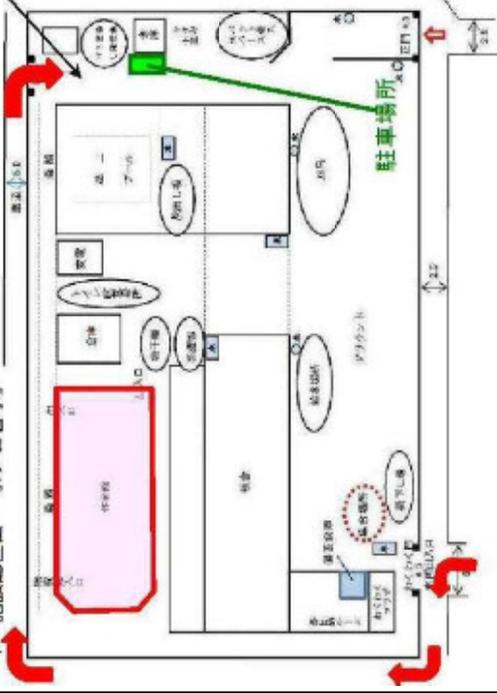
避難所案内図(駐車位置・順路等)

東小倉小学校



日吉小学校

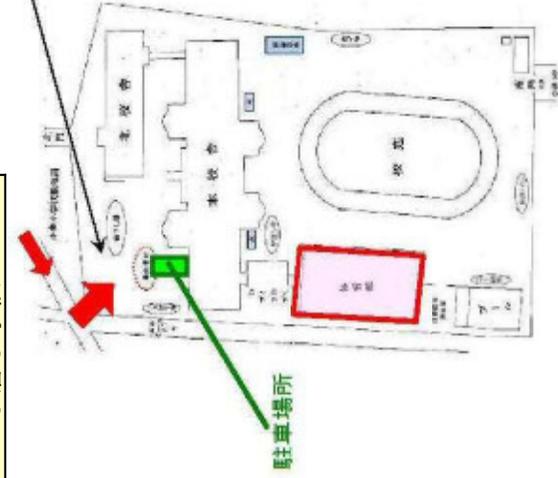
1. 施設配置図《16 日吉小》



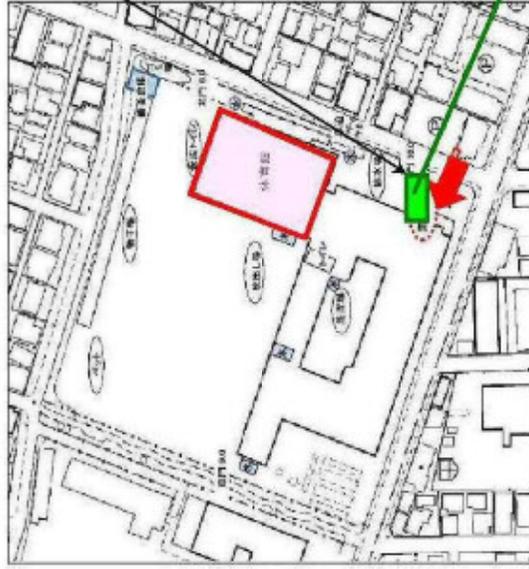
避難所等視察儿一卜藤倉副市長班（4班）

No.2

小倉小学校



幸高校



駐車場所

避難所等視察ルート 藤倉副市長班（4班）

No.3

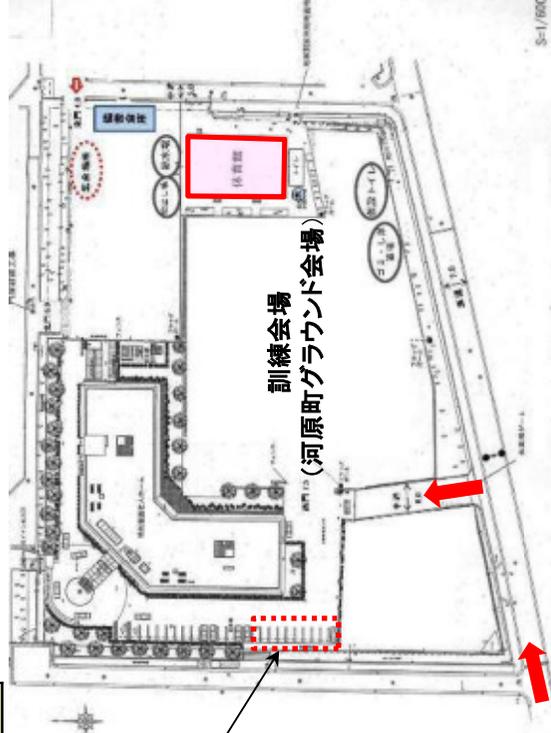
クロスハート



No.16～No.25
を借用
いづれかの空き
スペースへ駐車



河原町体育館・グラウンド



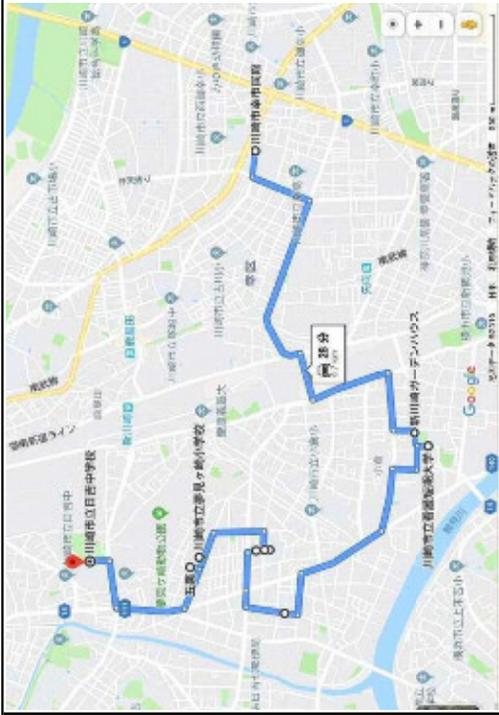
クロスハート様駐車場
No.16～No.25を借用

訓練会場
(河原町グラウンド会場)

避難所等視察ルート 局長班（5班）

No.1

順路	幸区役所 (区本部)	⇒市立看護短大	⇒南加瀬小学校	⇒南加瀬中学校	⇒夢見ヶ崎小学校	⇒日吉中学校
----	---------------	---------	---------	---------	----------	--------



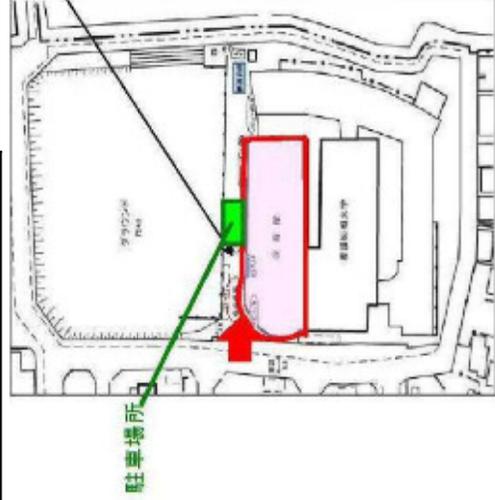
視察ルート
参考図
※最適
ルートへ
変更可

- 各避難所（学校）の入場場所は、赤矢印の場所となります。（開錠された状態でもあり）
- 校内の駐車場は、案内図に示してあります。
- 緊急連絡先は、危機管理室 200-2900となります。

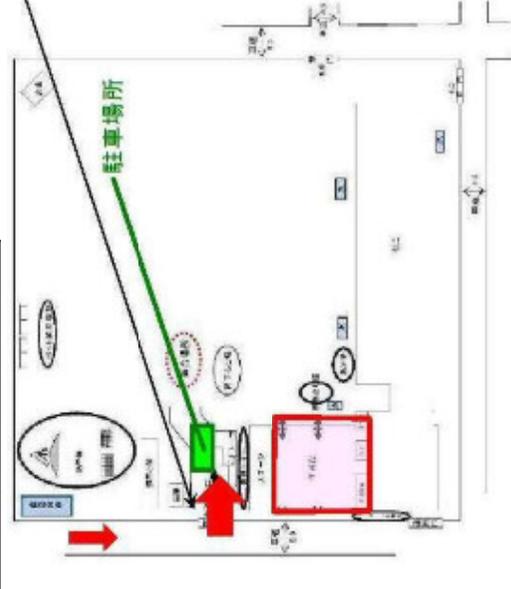
※実際の走行ルートを限定するものではありません。

避難所案内図（駐車位置・順路等）

市立看護短大

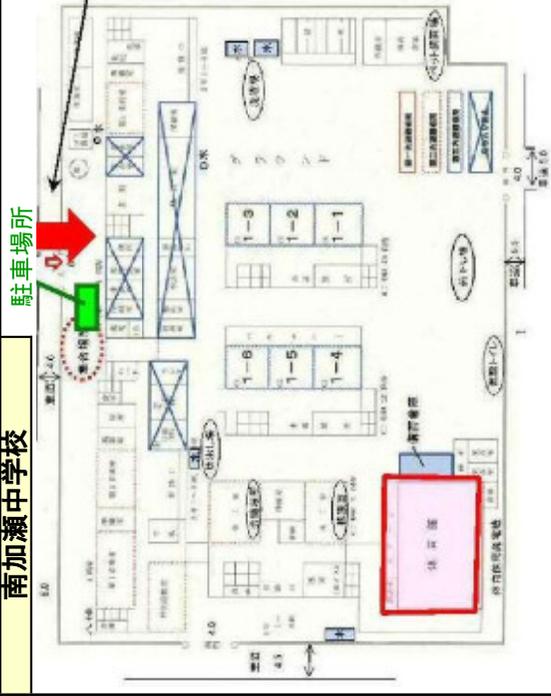


南加瀬小学校

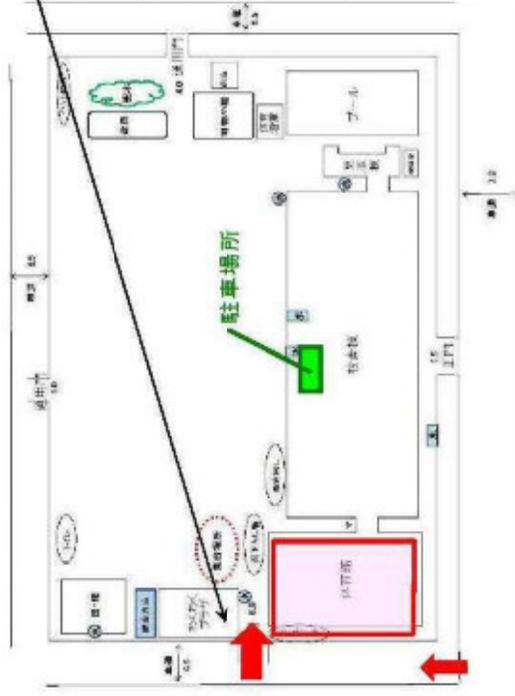


避難所等視察儿一ト局長班（5班）

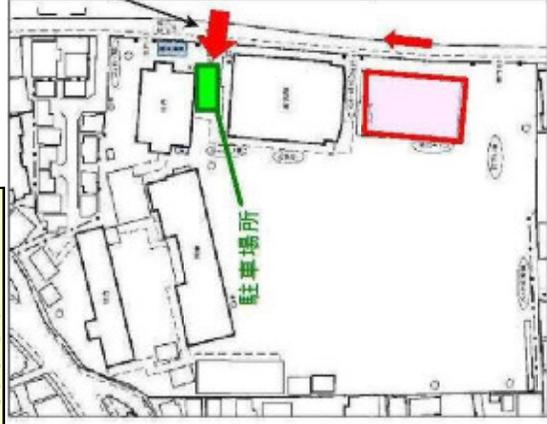
南加瀬中学校



夢見ヶ崎小学校



日吉中学校



避難所等視察ルート 局長班 (5班)

No.3

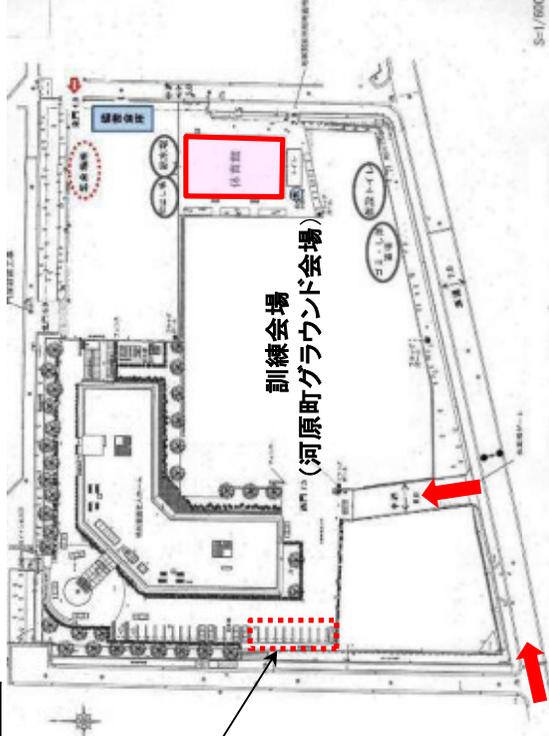
クロスハート



No.16～No.25
を借用
いずれかの空き
スペースへ駐車



河原町体育館・グラウンド



クロスハート様駐車場
No.16～No.25を借用

避難所等視察ルート 局長班（6班）

No.1

順路	幸区役所 (区本部)	⇒古川小学校	⇒塚越中学校	⇒古市場小学校	⇒川崎総合科学高校	⇒御幸中学校
----	---------------	--------	--------	---------	-----------	--------

視察ルート参考図
※最適ルートへ変更可

●各避難所（学校）の入場場所は、赤矢印の場所となります。（開錠された状態でもあり）

●校内の駐車場は、案内図に示してある場所となります。

●緊急連絡先は、危機管理室 200-2900となります。

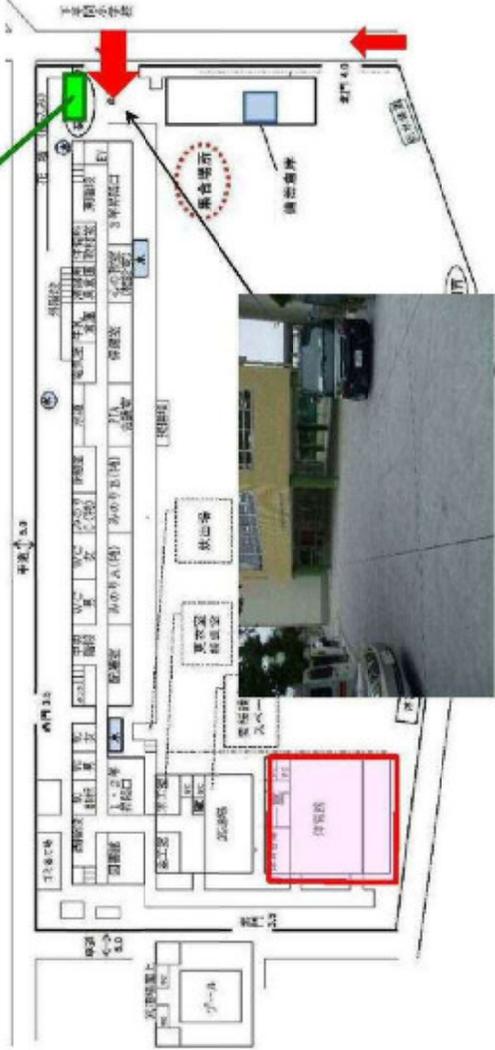
※実際の走行ルートを設定するものではありません。

避難所案内図（駐車位置・順路等）

古川小学校



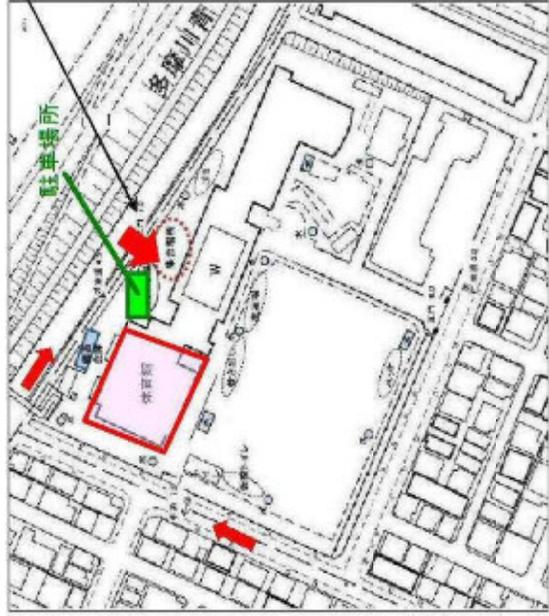
塚越中学校



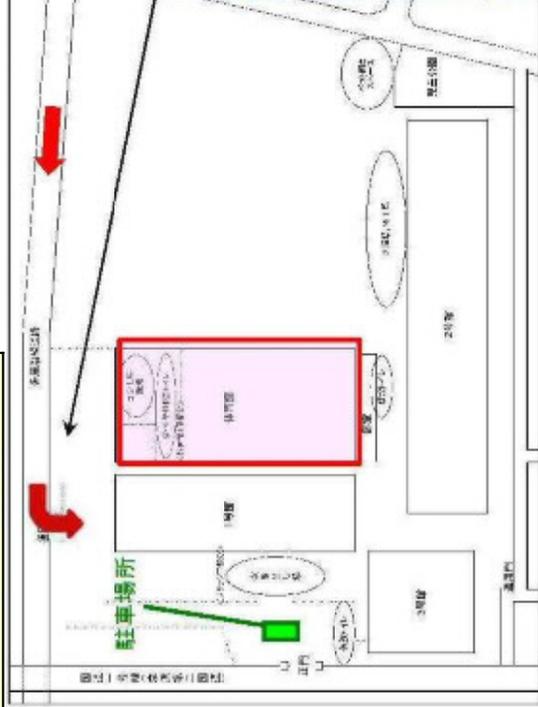
避難所等視察ルート 局長班（6班）

No.2

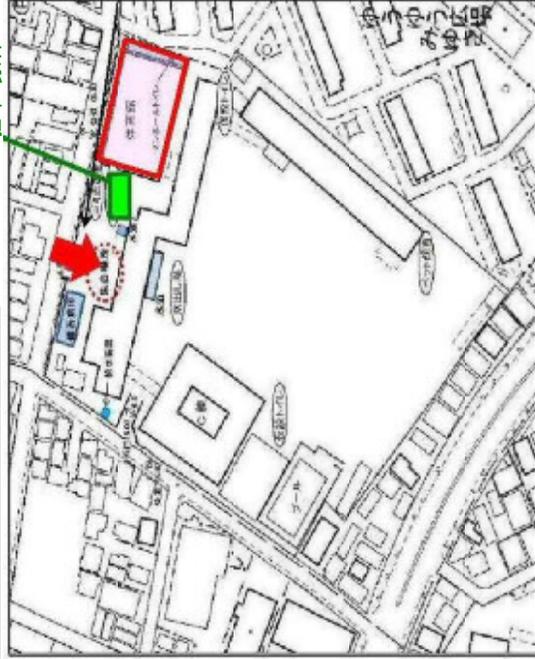
古市場小学校



川崎総合科学高校



御幸中学校



避難所等視察ルート 局長班（6班）

No.3

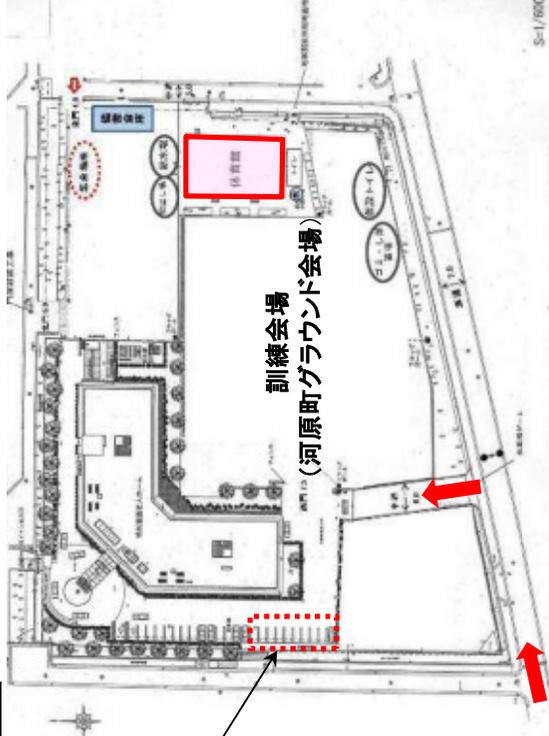
クロスハート



No.16～No.25
を借用
いずれかの空き
スペースへ駐車



河原町体育館・グラウンド



クロスハート様駐車場
No.16～No.25を借用